

愛知県立大学・学芸員課程「博物館教育論」2017・2018

小川 裕紀

(愛知県陶磁美術館 主任学芸員)

概要

愛知県陶磁美術館学芸員が、2012年度から愛知県立大学・学芸員課程における授業「博物館教育論」(半期・2単位)を担当している。2012年度及び2013年度の実践については『愛知県陶磁美術館研究紀要』19において紹介した。本稿はその改訂版として、2017年度及び2018年度の実践について、後者を中心に紹介するものである。

キーワード：

大学 学芸員養成課程 博物館教育論 授業概要

1 はじめに

(1) 本稿の目的及び構成

筆者は2012年度から愛知県立大学・学芸員課程における授業「博物館教育論」(半期・2単位)を主担当している。本講は愛知県立大学日本文化学部歴史文化学科において開講しており、受講生の殆どは同学科生である。2012年度及び2013年度の実践については『愛知県陶磁美術館研究紀要』19(2014年3月)において概要を紹介している(以下、「前稿」と呼ぶ)。しかし、同授業は2014年度以降に実践を重ねる中で講義内容、開講曜日及び時限並びに会場を変更しており、また受講学生の学年や人数も変化している。そこで、本稿では現時点での授業概要を提示し、大学における学芸員養成教育関係者の参考に供することとしたい。

本稿は2017年度前期及び2018年度前期に実践した、愛知県立大学・学芸員課程「博物館教育論」の概要である。本稿では特に後者を中心として構成し、前稿と同様にレジュメを掲載して講義内容を示すとともに、各授業のねらいと指導事項について前稿を改訂しつつ紹介する。また、本稿では、受講生から提出された出席票記載の「質問・意見・感想」を掲載する(各講実施回の次回冒頭で配布、回答)。なお、本授業及び本稿は前稿同様に小川が中心となって企画実施しているが、ワークショップを扱う回については、愛知県陶磁美術館において陶芸指導を担当している岩淵寛(陶芸指導員)がゲストスピーカーとして担当している。この回については都合により本稿では詳述を省略する。

(2) 本授業の目的・目標

学芸員は博物館法の規定に基づき博物館事業の専門的事項を司っているが、博物館は次世代を担う学芸員を養成する社会的責務を有するといえる。陶磁美術館と県立大学は包括協定を締結していることから、美術館が大学の学芸員資格課程に協力し、大学における学芸員養成を支援する。本授業の目的・目標は、学生が博物館における教育機能に関する基礎的な能力を養うことにあり、副次的効果として博物館教育や陶磁美術館教育普及事業について理解者を養成できる。また、本授業は大学における高等教育としての性格も併せもち、学生の思考力・判断力等の育成に寄与することを目指す。

2 授業概要

[ガイダンス]

開講前に、シラバスが大学 Web サイトにおいて公開される。第 1 講の授業当日は、本題である「教育学概論 I」の講義に先立ち、シラバスの内容について解説するとともに、当年度の授業日程を示し、受講選択及び履修の参考に資する。

「授業目的」は、文部科学省生涯学習政策局長通知を引用していることを明示。「授業概要」では、小川が採用している博物館及び博物館教育の定義を明示するとともに、受講学生が自身の経験してきた学校教育を相対化するための素材として本講を活用することを促す。

「評価方法」では、今日の大学において一般的な評価対象及び割合ではなく、レポートの評価基準を明示。初等・中等学校教育で一般的な評価の観点を応用して提示することで、教育における評価への関心を向ける。授業毎の参考文献を全て示し、受講学生の自学自習の動機付けを行う。

「履修上の注意」では、生涯学習や博物館概論といった総論科目を履修の上で各論科目を履修するよう促している。本授業の受講生は 2016 年度まで 2-3 年生が中心であったが、2017 年度は 1 年生が半数、2018 年度は 1 年生が大部分を占めるようになった。講師は受講生が博物館に関する基礎知識や見学等の経験が不足していることに留意し、博物館の基本機能等を紹介しつつ授業を行う必要が生じている。

[第 1 講] 教育学概論 I

本講では、博物館教育が博物館利用者の学習支援としての性格をもつことに鑑み、教育学において学習や学習者像がどのように捉えられているかを確認し、博物館教育の基本原則を理解することをねらいとする。

(1)「教育学における「学習」の諸相」では、教育学における系統主義と経験主義を、広義の博物館教育と関連付けて紹介する。博物館教育や学校教育の理論的基盤への気付きと、受講

生各自の過去及び将来の経験をこれらの基礎理論に基づいて自ら分析することができるように動機付ける。

(2)「こども教育学・成人教育学・高齢者教育学における学習者像」では、学習者の自己概念や学習者の経験の位置付け等の諸要素を、子ども・成人・高齢者間で比較してその特徴を確認する。博物館教育における学習者の多様性への気づきを促すとともに、生涯教育とも関連して大学生たる受講生自身が、学習者として子どもから成人へと移行できるよう意識付けたい。

[第2講] 教育学概論Ⅱ

本講では、受講生が教育を社会との関わりにおいて捉え、博物館及び広義の博物館教育の目的を広い視野で考えることができるようにすることをねらいとする。

(1)「教育史」では、近代教育の特質を前近代と比較しつつ、近代市民社会の再生産装置としての近代学校教育の意義を確認する。また、戦後日本の公教育史を辿り、受講生が経験してきた学校教育を自身で相対化して捉える視点を獲得するとともに、博物館教育もまた、社会的状況を反映して実施されることへの気づきを促す。

(2)「教育をめぐる現代的課題」では、近年の博物館教育においても話題とされてきた「シティズンシップ教育」を中心に概説。鑑賞教育で行われる「対話型鑑賞」のワークショップのメソッドを紹介するとともに、これがシティズンシップの育成を目的の一つとしていることを指摘する。また「子どもの権利条約」をめぐって展開されてきた「参加の権利」に関わる議論を紹介。参加者の主体性をどう設定するかによって「参加」の実態はさまざまな様相を呈することから、「参加」の内容について自覚的となるよう注意を促す。

[第3講] 博物館教育概論

本講では、受講生が博物館教育の基本的な考え方を理解できるようにすることをねらいとする。2017年度から生涯教育論や博物館概論を未履修の段階で本授業を受講する1年生が多くなってきたことから、本講で生涯教育や博物館の基本機能についても概説する。

(1)「基本用語」では、博物館教育を現代生涯教育の構成及び近代日本社会教育史の文脈において捉える。また、戦後日本の博物館において狭義の博物館教育を指す言葉が「普及」から「教育普及」、さらには「教育」「学習支援」などと変遷してきた経緯や、その背景となっている考え方を確認。博物館教育を社会教育及び博物館史において捉える視点を養う。

(2)「考え方」では、伊藤寿朗氏『市民のための博物館』に拠りつつ、博物館教育の特質を捉える。ただし、一般に博物館学では学校教育と博物館教育の比較によって、後者の特質を紹介する手法が用いられがちであるが、本授業では、現在の受講生が経験してきた教科教

育と総合的学習との比較を援用。「ゆとり教育」で特徴的な教育活動であった「総合的な学習」が、博物館教育の教育課題と親近性をもつことへの気付きを促す。

(3)「博物館教育実践の二相」では、一般的な博物館学においては規範論としての博物館教育が説かれがちであるが、本項では現象論としての博物館教育を論じ、現実に対して有効な言説の設定について注意を促したい。

【第4講】博物館教育職制度

本講では、受講生が博物館教育を法制度や国の施策との関連において捉えることができるようになることをねらいとする。基本視点は犬塚康博氏の所論に拠りつつ、博物館と学芸員の機能における、研究と教育の公的な位置付けを確認する。

(1)「博物館法における「教育」」に先立ち、博物館関連法規の構成を概観し、前講で概説した生涯教育の構成について再確認する。そして本項では、博物館法の条文確認を通じて博物館の基本機能を把握するとともに、博物館の事業と学芸員の職務が法によって規定されていること、その関係構造に不均衡があることを確認する。

(2)から(4)では、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」による第一次から第三次にわたった各報告と、それらを踏まえた法制度を確認することを通じて、法制度を分析・考察する力を培う。また、大学等の学芸員資格課程において「博物館教育論」が必修科目とされるに至った施策決定経緯を辿り、博物館制度史における本講義の歴史的な位置を確認する。

【第5講】事業の計画と評価

本講では、博物館教育の個別事業を、該当博物館の基本理念や基本計画、さらには設置者の全体計画との関連とにおいて捉える、受講生が幅広い視野を獲得することをねらいとする。はじめに汎用性のあるマネジメント・システムとしてPDCAサイクルについて概説し、応用展開への気付きを促す。

(1)「行政計画」では、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターによるガイドブックに拠りつつ行政計画なかならず社会教育行政計画の基礎知識を確認するとともに、愛知県の文化芸術政策を概観する。受講生が政策マネジメントの一端を知ることを通じて、各種の行政事業を広く行政、政策において捉えられる視点を養うことを目指す。

(2)「ミュージアム・マネジメント」では、静岡県立美術館における先駆的な取り組みに拠りつつ博物館の事業評価システムの基本構造を確認し、愛知県陶磁美術館の事例紹介を通じて、博物館教育の事業計画について理解を深める。受講生が他館等の諸事業についても基本理念や全体計画との関連において認識できるようになることを目指す。

[第6講・第7講] 博物館体験論Ⅰ・Ⅱ

本講は、受講生が博物館利用者の実態や体験の特性について理解できるようにすることをねらいとする。かつては第6講を講義、第7講を講義及び見学によって構成していたが、現在は1回の教室内講義のみによって実施している。ただしジョン・H・フォーク、リン・D・ディアキング『博物館体験論』に全面的に依拠している点では従来と変化がなく、構成内容に大きな変更はない。

第6講(0)「考え方」では、博物館に関する総合的な体験を、個人、社会、物理の三テキストにおいて捉える基本的な視点を確認。(1)「来館前」では、博物館利用者の特性と事前指導を中心に扱い、後者については学校団体利用者に対するガイダンスと関連付けて理解させる。(2)「博物館の中で」では、主に博物館展示－広義の博物館教育に関わる事項として、博物館における利用行動の特性を概観する。なお本講では、陶磁美術館企画展における来館者アンケートや展示グラフィックデザインを事例として用いて、本授業に対する受講生の理解を助ける。

第7講(3)「記憶される博物館」では、第1講で概観した、学習に関する諸理論を再述して、博物館学習と体験の本質を把握。(4)「専門家のための博物館ガイド」は授業では情報提供とし、受講生の自主的な学びを促す。

第7講をもって、博物館教育の基盤となる理論や知識についての授業が終了し、第8講以降は実践に関する知識と方法の紹介へと移る。

[第8講] 博物館教育活動の実際

本講では、受講生が博物館における様々な教育普及事業を総体として把握できるようになることをねらいとする。本講で概説する愛知県陶磁美術館の事例紹介を通じて、他館等の多様な事業を体系的に捉える能力を培うことを目指す。

(1)「愛知県陶磁美術館の教育普及事業」では、同館の『館報』(年次活動報告書)に拠りつつ、様々な事業の分類基準－対象、実施頻度－や、特徴的な事業を提示する。各事業の企画趣旨や実施実務における留意点等にも適宜触れて、教育普及事業の主催者としての視点を持つよう配慮する。なお、これらに先立って館の総合的な概要紹介－基本理念、沿革、施設、組織・職員、予算や、基幹事業(研究・資料・展示・教育普及)など－も行い、受講生が博物館事業を総体として理解できるように支援する。

(2)「愛知県美術館の教育普及事業」では、同館の特徴的な事業の一つである鑑賞学習交流会や、近年同館が用い始めた独自の呼称－「普及・教育」について触れる。

[第9講] ワークショップ

本講は、愛知県陶磁美術館の岩淵陶芸指導員が担当している。本稿では詳述を省略する。

[第10講] ワークシート

本講では、受講生が博物館ワークシート制作の基本的な考え方や方法論を理解できるようにすることをねらいとする。木下周一氏による概説に拠りつつ、前講までに扱った学習や博物館教育の理論等を確認しながら、ワークシート・デザインの概要を紹介する。

(1)「考え方」では、ワークシートが学習支援ツールであることを確認しつつ、理論から実践への展開や、実践における理論の必要性への気付きを促す。

(2)「制作」では、デザイン=設計の視点で、ワークシート・デザインの方法を概観する。陶磁美術館南館 1 階展示におけるワークシートを事例として制作工程を辿るとともに、完成品としてのワークシートから制作の意図を読み解く思考についても触れ、デザインの考え方について理解できるようになることを目指す。

(3)「ワークシートの Evaluation」では、事業計画や博物館体験論の講義内容を振り返りつつ、ワークシートの評価について概観する。

[第11講] 博学連携 I

本講では、受講生が博物館教育と学校教育の関わりについて理解できるようになることをねらいとする。受講生が自身の経験してきた学校教育を相対化して捉えるとともに、他者との連携の在り方について思考を展開することを促す。

(1)「基本概念」では、学校教育法以下の学校教育制度について義務教育を中心に概観し、システムとしての学校教育を総体的に捉えることを目指す。併せて博学連携の考え方に関する諸説を紹介し、博物館と学校の関わりについて受講生が自ら思考を深めることができるように支援する。

(2)「概要」では、博学連携活動の実際について一般的な実施形態を概観。特に中心的な活動となる、学校団体による博物館の展示見学については、愛知県陶磁美術館における事例紹介を通じて、教育普及担当者として必要となる実務的な知識・技術について理解を深める。

[第12講] 博学連携 II

本講では、博学連携のケーススタディとして、愛知県陶磁美術館と小学校社会科との関わり、特に館外出張授業「学校出前講座」における社会科関連プログラムを概観することを通じて、受講生が外部との連携事業を企画実施する際に心がけるべきことや、授業技術について理解することをねらいとする。

(1)「小学校教育・社会科における陶磁の扱い」及び(2)「愛知県陶磁美術館・学校出前講座」では、学校教育の教育課程に準拠して館外への出張授業を計画しつつ、博物館として独自の情報発信に留意した授業を行っていることを紹介。事業計画、実施校募集資料、授業案、ワークシート、授業及び教材画像を用いて学校における教科授業の実践技術を学び、受講生のプレゼン技術向上を支援する。

(3)「愛知県陶磁美術館・過去事業」では、学習マンガの制作工程やアウトリーチ用教材の企画構成等について概観し、博学連携の多様な世界に触れる。

【第 13 講】 博物館における研究と展示・教育

本講では、陶磁美術館の鑑賞教育事業の概観を通じて、受講者が研究と展示及び教育普及事業との関わりや、美術館における鑑賞教育について学び、博物館教育事業の在り方について思考を深めることをねらいとする。

(1)「古陶磁鑑賞史」及び(2)「美術鑑賞教育の動向」では、両者の通説や一般的動向を概観した後、講師等による見解や批判を紹介する。大学進学間もない受講生が研究の一端に触れるとともに、大半が歴史文化学科に所属する受講生には馴染みの薄い美術教育や鑑賞教育について学ぶことを目指す。

(3)「小学校教育・図画工作科における陶磁の扱い」及び(4)「古陶磁鑑賞教育の実践」では、愛知県陶磁美術館・学校出前講座のうち小学校・図画工作科と関連したプログラム「やきものの鑑賞」を概観し、鑑賞教育の実践技術について理解を深める。また、本事業の成果を同館展示紹介する常設展や企画展を紹介し、教育普及事業成果を展示へ還元することについて学ぶことを通じて、研究成果の普及や、展示の補助手段にとどまらない博物館教育の在り方や価値創出の可能性について考える。

【第 14 講】 博物館教育の最新動向

【第 15 講】 まとめ（博物館教育の課題と展望）

第 14 講と第 15 講は、現在は 1 回の教室内講義「博物館教育の最新動向」のみによって実施している。本講は、受講生が博物館教育の現況と関連する近年の事象について理解し、博物館教育の今後の展開について自ら考えることができるようになることをねらいとする。

(1)「丹青研究所「博物館の教育機能に関する調査研究報告書」」では、2011 年 3 月刊行の同報告書に基づいて、日本の博物館における教育普及事業、教育普及専門職員(ミュージアム・エデュケーター)の現状を確認。

(2)「地域住民自治・地域福祉と社会教育」では、松田武雄氏の所論に拠りつつ、社会教育行政や福祉・文化・観光等における行政活動の動向を概観し、これらに関連した今後の博物館

教育事業の在り方を展望する。

3 評価

(1) レポート課題と評価方法

受講生の成績評価は期末レポートによって行っている。課題は、「愛知県陶磁美術館以外の任意のミュージアムへ行き、ワークシートを入手」した上で、「該当館の博物館教育普及事業と、そのワークシートについて論じる」。かつては、陶磁美術館で児童に配布するワークシートを作成する課題との選択制としていたが、選択者の少なさや、制作難度の高さのために廃止した。

2016年度まで受講生は概ね2年生以上であったが、2018年には1年生が大半を占めるようになった。そのため、現在では本授業でレポート課題の調査法や構成法等の執筆要領を随時概説している。また、毎回の授業において、レポートで言及すべき事項－基本用語等を指摘した。なお、評価の観点シラバスに明記している（知識・技能、思考力・判断力、表現力、関心・態度）。

かつては、出席率を評価の参考点としていたが、大学教学制度上の指示によって廃止した。現在は受講生に毎回出席カードを提出させているが、質問・意見・感想の記入は任意としている。当初は本カードの記載内容について、関心・態度の観点で評価する設定であったが、現時点では評価には用いていない。

(2) 成績評価の概要

レポートは、知識・技能、思考力・判断力、表現力の観点で評価している。2018年度においては、受講生の約8割が標準成績(B)、A(標準成績を上回る)及びC(下回る)が各約1割である。2018年度は受講生の大半が1年生で、本授業においてはレポート執筆指導を毎回の授業で行ったためか、成績分布の中心は標準成績となっている。

成績B以上の受講生は、博物館教育の基礎理論や知識、博物館教育の手段の一つとしてのワークシート制作技術について理解し、思考力・判断力等を育てることがうかがえる。成績Cの受講生は、レポート課題に関する調査力、構成力や、授業内容に基づいた分析力が不足している点の特徴である。成績不良による不合格(D)とした受講生については、提出課題が課題要件を満たしておらず、成績評価の全観点において本授業の到達目標に達しているとは認めがたいものである。今後はさらにレポート執筆指導を徹底して、学生の思考力・判断力や表現力の向上を目指す必要がある。

(3) 受講生による授業受容

各回授業後に提出された「質問・意見・感想」からは、学生が博物館の教育機能に関する基礎的な理論、知識や技能について関心を高め、理解を深めている様子がうかがえる。質問については次回授業の冒頭で回答してフィードバックし、学習効果を高めることができた。受講生の受講態度、質問等及びレポートの状況から、授業効果はある程度は推し量ることができ、前稿では実施したFDアンケートを今回は実施しなかった。

現在は受講生の大部分を1年生が占めており、受講生は博物館に関する基礎知識や見学等の経験が不足している。今後の本授業ではガイダンス時に、博物館教育普及事業に関する各受講生の経験内容を把握、共有するためのアンケートを実施して、授業展開の基盤を作ることを検討したい。また、様々な館種における多様な教育普及事業について関心や知見を広げるためには、学芸員課程における他授業とも連携した、博物館見学や小レポートの設定も有効かもしれない。

(4) 本授業の総合的評価

愛知県立大学・学芸員課程履修者の一部は修了後に博物館学芸員として活動していることから、本授業は次世代の学芸員養成に寄与している。履修者の大部分は一般企業または地方自治体へ就職しているが、本授業は直接的には博物館リテラシーや教育・学習に関する知識の向上に寄与するとともに、高等教育として思考力・判断力や表現力の向力等の育成にも寄与していると思われる。公立博物館の現職学芸員が大学の学芸員課程で授業を行うことにより、受講学生は公立博物館活動の最先端に触れることができ、教育的効果は高いと考えられる。同時に、比較的学力が高く将来的にも博物館の利用頻度が相対的に高いと思われる学生集団に対する、陶磁美術館の宣伝効果も見込める。

4 おわりにー学芸員課程の教育目標に関する一考察ー

大学設置の学芸員資格課程においては、その目標について大きく異なる二つの考え方が存在する。一つは、学芸員として必要な専門的知識・技術を身につけた、即戦力としての学芸員を養成することを目標とする立場である。しかし、我が国では学芸員資格取得者数に対して実際の学芸員就労者数が極めて少ないことから、もう一つの考え方ー学芸員課程を博物館のよき理解者・支援者の養成の場とする立場が発生した。これら二つの考え方は古くから存在してきたが、先の博物館法改正に際して文部科学省は前者の考え方を採り、学芸員資格課程に関する省令改正を行った。公的にはー例えば大学の授業計画においては、学芸員課程に設置の各授業は、資格者養成を主目標とすることとなった。

こうした動向ー「資格者養成」か「理解者養成」かの“二項対立”に対して、学芸員資格課程の目標に、社会教育や文化財保存などの市民活動を担う人材を広く養成することなどを含め

ようとする意見も存在する。二項対立の中間に位置する養成の考え方であるが、これも広く見れば専門職養成の一種であるとみなすことができよう。(ここまでの経緯―特に近年の動向については、法政大学資格課程『大学における学芸員課程を展望する』(2015年)を参照。)

ところで、近年、歴史学や考古学の研究において、これらに係る大学教育の在り方を見直すようとする考え方が提唱されている。従来、大学における歴史学や考古学の教育では、史料解説、史料批判や遺跡の調査、遺物の産地年代同定ができるようになる―研究者養成、専門職養成が目標として掲げられ、教育がおこなわれてきた。しかし、伝統的な研究室を擁する大学院ならばいざ知らず、一般的な大学教育においては、専門家の後継者養成ではなく知性をもつ一般市民の育成をミッションとすべきではないかとする意見である。(本年度の刊行物においては、歴史学では与那覇潤『知性は死なない』、考古学では『考古学研究』257における記述がある。なお、中等教育においては、「師と弟子」の関係を「教師と生徒」の関係と峻別すべきとする意見がある(諏訪哲二『「プロ教師」の矜持』)。教師は個々の生徒に知識を教えているというより、子どもたちが近代的個人になるための基本的な力を身につける多面的な場を学校に構築しているとされる。)

学芸員資格課程の目標をめぐる議論は、概ね学芸員または博物館の直接ないし間接的な関係者によってなされてきた。そこには、学芸員出身の大学教員もおおく含まれているが、近年の大学教育の動向が議論にあまり反映されていないのではないだろうか。ここ十年間の動向をとってみても、平成19年の大学設置基準改正以降、各大学では学部学科ごとに教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)等が順次公表され、授業毎に育成すべき知的能力が設定されるようになっており、資格課程といえども、単なる専門職養成ではなく、一般的で汎用性のある知識理解、技能、学習に向う態度や思考力の育成が目指されるべき状況となっている。

今後、一般大学における学芸員課程の各授業は、こうした動向を踏まえて、学生を啓蒙された、能動的な市民として育成する知的訓練の場の一つとして、博物館のもつ機能をいかして機能すべきであろう。(大学教育に関しては、文部科学省や中央教育審議会における施策、答申等のほか、近年の著作では山田宣夫『大学教育の在り方を問う』や、デレック・ボック『アメリカの高等教育』を参照。)

[履歴]

・2012 年度

後期金曜 1 限 36 名 年末年始計 2 回のみ大学教室 佐藤主任学芸員担当 1 回

4 年生：0 名、3 年生：22 名、2 年生：16 名、1 年生：0 名

・2013 年度

前期水曜 5 限 30 名 教育学概論 2 回のみ大学教室 佐藤主任学芸員担当 2 回

4 年生：0 名、3 年生：5 名、2 年生：18 名、1 年生：11 名、院 M1 年生：1 名

・2014 年度

前期水曜 5 限 14 名 大学 3 回－美術館 6 回－大学 4 回 佐藤主任学芸員担当 1 回

4 年生：0 名、3 年生：5 名、2 年生：6 名、1 年生：2 名

・2015 年度

前期水曜 5 限 13 名 2 回のみ美術館内講義・見学 佐藤学芸課長担当 1 回

4 年生：0 名、3 年生：0 名、2 年生：10 名、1 年生：3 名

・2016 年度

前期水曜 5 限 19 名 全回大学教室 佐藤学芸課長担当 1 回

4 年生：0 名、3 年生：5 名、2 年生：13 名、1 年生：1 名

・2017 年度

前期水曜 1 限 49 名 全回大学教室 岩渕陶芸指導員担当 1 回

4 年生：1 名、3 年生：5 名、2 年生：19 名、1 年生：24 名

・2018 年度

前期水曜 1 限 27 名 全回大学教室 岩渕陶芸指導員担当 1 回

4 年生：0 名、3 年生：1 名、2 年生：6 名、1 年生：20 名

[付載]

・2019年度第3講及び第14講予定レジュメ

第3講では、狭義の博物館教育を指す言葉に関する講義内容を改訂する。一般的な「博物館教育論」において、狭義の博物館教育は「普及」「普及啓発」から「教育普及」、さらには「教育」「学習支援」への変遷として捉えられているが、実際にはこれらの用語・事業が並立している現状を確認する。参考として、近年のソーシャル・マーケティングにおける「普及」の考え方を概観する。また、第14講では、平成30年10月に実施された文化庁の組織改編と併せ、近年の観光行政・文化行政に関する講義項目を追加する。

なお、「普及・啓発」、「普及・教育」の語は、戦後占領期に文化行政を担当した CIE (Civil Information and Education Section) の影響を受けて戦後期に成立したとも思われる。Information－情報発信と Education－望ましい考え方・行動の形成については、博物館以外の行政領域－例えば健康教育などでは、普及と啓発・教育が同時に行われることがおおい。博物館においても、「普及」は啓発・教育活動の前提となる基盤的な活動として、博物館をめぐる様々な人たちによって日々実施され、現実に機能している。

愛知県立大学「博物館教育論」2018*授業概要

シラバス(様式)

科目区分	専門教育科目(日文)	対象学年	1以上
科目名称	博物館教育論	単位数	2
講義題目	博物館の教育機能	曜日・時間	水曜1限
担当教員	小川裕紀	開講時期	2018年度 前期
到達目標	博物館における教育活動の基盤となる理論や、実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的な能力を養う。		
授業概要	博物館は、調査研究に基づき、実物資料によって、情報発信・交流する、社会教育機関である。博物館の情報発信・交流は、具体的形態としては、主に展示事業及び教育普及事業として実施される。広義の「博物館教育」は展示と教育の総体を指し、狭義の「博物館教育」は展示を除く教育普及事業を指す。本科目では、広義の博物館教育について、基盤となる理論を概観するとともに、狭義の博物館教育について、実践に関する知識と方法を総覧する。博物館における教育活動の特質を学び、「教育」あるいは「学び」について理解を深める一助としてほしい。		
授業計画	<p>「学びの意義」(第1-2講)、「博物館教育の意義と理念」(第3-5講)、「博物館の利用と学び」(第6-7講)、「博物館教育の実践」(第8-14講)。授業は講義形式を基本とする。講義毎に出席カードの提出を求めるが、出席者が同カードに記載した感想・意見・質問については、講師が次回授業の冒頭で紙面及び口頭で回答する。</p> <p>第01講 教育学概論1(子ども教育学と成人教育学における学習者像)</p> <p>第02講 教育学概論2(教育史・教育をめぐる現代的課題)</p> <p>第03講 博物館教育概論</p> <p>第04講 博物館教育職制度</p> <p>第05講 事業の計画と評価</p> <p>第06講 博物館体験論1(来館者の利用行動を考える基本視角)</p> <p>第07講 博物館体験論2(一般来館者と団体来館者の利用行動)。</p> <p>第08講 博物館教育活動の実践</p> <p>第09講 ワークショップ</p> <p>第10講 ワークシート</p> <p>第11講 博学連携1(基本概念・概要)</p> <p>第12講 博学連携2(館外事業)</p> <p>第13講 博物館における研究と展示・教育</p> <p>第14講 博物館教育の最新動向</p> <p>第15講 まとめ(博物館教育の課題と展望)</p>		
授業時間外の学習(予習・復習)	各種博物館の展示を見学して広義の博物館教育について知見を広げるほか、各種博物館の教育普及事業に参加して狭義の博物館教育について体験を重ね、博物館の教育機能について実感的に理解を深めること。県大生は陶磁美術館の展示を、学生証の提示により自由に見学できるので、活用してほしい。		
履修上の注意	県立大学に最も近い博物館は愛知県陶磁美術館である。本科目は県大と陶磁美術館の連携活動の一環として同館学芸員が担当するが、授業は全て県大講義室において行う。文部科学省生涯学習政策局社会教育課の見解では、「博物館概論」(総論科目)を履修の上で、他の博物館各論科目を履修することが望ましいとされている。		
評価方法(評価基準を含む)	学期末レポートにより行う(100%)。評価の観点は、「レポート対象館の教育普及事業の全体像や、個別事業の構造等を正確に把握しているか」(知識・技能)、「講義内容を踏まえた分析・考察が行われているか」(思考力・判断力)、「レポートとしての構成力、文章力があるか」(表現力)を予定している。講義毎に出席カードの提出を求め、同カードへの感想・意見・質問の記載内容を評価の参考点とするが(関心・態度)、出欠状況自体は評価の対象とならない。		
教科書	なし。原則として、毎回レジュメを配布し、参考となる資料類を適宜添付する。		
参考書、教材等	本授業は「博物館法」(第五条)、「博物館法施行規則」(第一条)、「図書館法施行規則の一部を改正する省令及び博物館法施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)」(II 2(1)、別添3)に基づいて実施する。2012・2013年度に実施した本授業の概要を『愛知県陶磁美術館研究紀要』19号において公開したが、授業内容は2014年度以降に順次改訂しており、2018年度末に改訂版の公開を予定している。		

実施日程

実施順序	実施日	領域	内容	備考
1	2018.04.11	学び	教育学概論Ⅰ(子ども教育学と成人教育学における学習者像)	
2	2018.04.18	学び	教育学概論Ⅱ(教育史・教育をめぐる現代的課題)	
3	2018.04.25	博教	博物館教育概論	
4	2018.05.09	博教	博物館教育職制度	
5	2018.05.16	博教	事業評価	
6	2018.05.23	利用	博物館体験論Ⅰ・Ⅱ	
7	2018.05.30	実際	博物館教育活動の実践	
8	2018.06.06	実際	ワークシート	
9	2018.06.13	実際	ワークショップ	岩淵陶芸指導員担当
10	2018.06.20		(休講)	
11	2018.06.27		(休講)	
12	2018.07.04	実際	博学連携Ⅰ(企画・館内)	
13	2018.07.11	実際	博学連携Ⅱ(館外)	
14	2018.07.18	実際	博物館における研究と展示・教育	
15	2018.07.25	実際	博物館教育の最新動向	

(2018.01.30)

参考文献

大学の授業は、学習者の自学自習を前提とし、その知的オリエンテーションとして実施するものである。学習の参考に資するため、授業の内容に直接関係するものや、参考資料として関係部分を複写配布する予定のものについて、以下に予め紹介する。

【第1講】教育学概論Ⅰ

- ・木下周一『ミュージアムの学びをデザインする 展示グラフィック&学習ツール制作読本』ぎょうせい 2009年
- ・堀薫夫『生涯発達と生涯学習』ミネルヴァ書房 2010年

【第2講】教育学概論Ⅱ

- ・木村元・小玉重夫・船橋一男『教育学をつかむ The Essentials of Education』有斐閣 2009年
- ・中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興について(答申)」2008年

【第3講】博物館教育概論

- ・伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館 1993年

【第4講】博物館教育職制度

- ・大塚康博「制度における学芸員概念—形成過程と問題構造—」『名古屋市博物館研究紀要』19 名古屋市博物館 1996年
- ・教育基本法(平成十八年十二月二十二日法律第二十号)
- ・社会教育法(昭和二十四年六月十日号外法律第二百七号)
- ・博物館法(昭和二十六年十二月一日法律第二百八十五号)
- ・これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「新しい時代の博物館制度の在り方について」2007年
- ・これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「学芸員養成の充実方策について」2009年

【第5講】事業の計画と評価

- ・静岡県立美術館評価委員会「提言：評価と経営の確立に向けて」2005年
- ・国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター『社会教育計画ハンドブック』2009年

【第6講・第7講】博物館体験論Ⅰ・Ⅱ

- ・ジョン・H・フォーク、リン・D・ディアキング(訳 高橋順一)『博物館体験—学芸員のための視点—』雄山閣 1996年
(THE MUSEUM EXPERIENCE by John H. Falk and Lynn D. Dierking. 1992, Washington, DC: Whalesback Books)

【第8講】博物館教育活動の実態

- ・愛知県陶磁美術館『愛知県陶磁美術館 館報』愛知県陶磁美術館 (原則として毎年刊行)
- ・愛知県美術館『愛知県美術館 年報』愛知県美術館 (原則として毎年刊行)

【第9講】ワークショップ

- ・岩淵寛「平成26年度「ふれあい陶芸教室」報告 ふれあい陶芸教室から学んだこと。陶芸館の可能性」
『愛知県陶磁美術館研究紀要』20 愛知県陶磁美術館 2015年
- ・岩淵寛「愛知県陶磁美術館・陶芸館やきもの講座「やきものラボ」報告 美術館の中にある陶芸体験施設 陶芸館の可能性2」
『愛知県陶磁美術館研究紀要』22 愛知県陶磁美術館 2017年
- ・岩淵寛「愛知県陶磁美術館・復元古窯焼成特別講座 向付に迫る—知る・見る・作る・そして使う—美術館の中にある陶芸体験施設 陶芸館の可能性3」『愛知県陶磁美術館研究紀要』23 愛知県陶磁美術館 2018年

【第10講】ワークシート

- ・木下周一 2009年(前掲)

【第11講】博学連携Ⅰ

- ・大坪圭輔・三澤一実編『美術教育の動向』武蔵野美術大学出版局 2009年
- ・教育基本法(前掲)
- ・学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)
- ・学校教育法施行規則(昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号)
- ・文部科学省『小学校学習指導要領』(平成20年3月告示) 東京書籍 2008年
- ・金子淳「博物館で学ぶ」長澤次編『教師教育テキストシリーズ6 社会教育』学文社 2010年
- ・小川裕紀「教育実践報告 愛知県陶磁資料館「出前博物館」—公教育としての博学連携活動—」
『愛知県陶磁資料館研究紀要』17 愛知県陶磁資料館 2012年

【第12講】博学連携Ⅱ

- ・小川裕紀 2012年(前掲)
- ・小川裕紀「教育実践報告「学校出前講座「やきもの歴史」」『愛知県陶磁美術館研究紀要』22 愛知県陶磁美術館 2017年
- ・小川裕紀「教育実践報告 古陶磁の鑑賞—美術館から小学校へ、小学校から美術館へ—」
『愛知県陶磁美術館研究紀要』20 愛知県陶磁美術館 2015年

【第13講】博物館における研究と展示・教育

- ・小川裕紀「古陶磁鑑賞の成立と展開」『陶説』702 日本陶磁協会 2011年9月
- ・小川裕紀 2015年(前掲)
- ・小川裕紀・大西達「弥生古物を旅する—美術館の中の弥生—」(企画展解説リーフレット) 愛知県陶磁美術館 2016年

【第14講】博物館教育の最新動向

- ・丹青研究所「平成22年度文化庁事業 博物館の教育機能に関する調査研究 報告書」丹青研究所 2011年
- ・松田武雄『コミュニティガバナンスと社会教育の再定義』福村出版株式会社 2014年

【第15講】まとめ

- (なし)

教育学概論 I -教育学は「学習」をどのようにとらえてきたか?-

(1)教育学における「学習」の諸相

[系統主義]

①実証主義

まだ何も書かれていない白紙状態の個人に、知識が教師によって書き込まれる。

情報・事実・経験を増加させる過程が学習、その結果が知識。受動的な学習者。

→系統的ミュージアム：伝統的教授とテキスト

→発見ミュージアム：発見学習-ハンズ・オン

②行動主義

基本的には「条件反射」の研究を発展させたもの。行動の変化が学習。

道具的条件付け。試行錯誤学習。プログラム学習(プログラムされた(計画された)教材による学習)

→統制的ミュージアム：刺激-応答教育的展示

[経験主義]

③構成主義

個人が環境に選択的に働きかけ、自身の既有知識に照らし合わせ、

それを修正しつつ取り入れ、新しい知識を構成する。能動的な学習者。

a 「発達の最近接領域」理論(ヴィゴツキー)

一人では問題解決が無理でも、他者との共同によっては解くことのできる近接領域こそが発達しつつある領域。「共同の構成」によって学ぶ。

b 「足場組み」理論(ブルナー 他)

学習者の能力を超えた要素を取り除いて援助する。

単純化・活動の方向性維持・課題達成に必要な要素への注意喚起

c 「多重知能」理論(ガードナー)

i 知能：所属する文化の中において情報を処理する潜在能力で、文化的な面で活性化される
言語的・論理数学的、音楽的・身体運動的・空間的、対人的・内省的、博物的

ii 入口：語り、量的・数的、論理的、根本的・実存的、美的、体験的、社会的

→構成主義ミュージアム：学習者による意味の創出、会話・他者との相互作用

④状況主義

・「正統的周辺参加」理論(レイブ&ウェンガー) Legitimate Peripheral Participation

状況に埋め込まれた学習。学習は共同体への参加のプロセス。アイデンティティの形成

→実践共同体ミュージアム：ミュージアム共同体への学習者の参加

(2)子ども教育学・成人教育学・高齢者教育学における学習者像

	①子ども	②成人	③高齢者
a 学習者の自己概念	高い依存性。 年齢が上がるにつれて 依存性は減少する。	自己決定性の増大。 Self-Directed Learning 自己管理型学習	依存性の増大。
b 学習者の経験	あまり重視されず。 教師や教科書執筆者の 経験が重視される。	重視。 豊かな学習資源。	活用に工夫が必要。
c 学習への準備状況	生物的発達と社会的 プレッシャーに 基づく学習課題。	社会的役割に基づく 学習課題。	社会的役割に囚われ ない学習課題。 エイジングへの対応。
d 学習の見通し	延期された応用。	応用の即時性。	学習経験に内在する 価値と人間関係の豊 穡化が重要に。
e 学習への方向づけ	教科・教材中心。	問題解決中心。	興味をひく教科が中 心。人間的交流や社 会参加が重要に。

* (子ども)教育学 :ペダゴジーPedagogy、成人教育学 :アンドラゴジーAndragogy、高齢者教育学 :ジェロゴジー Gerogogy の学習者像の違いは連続的・相対的なもの。状況に応じて、教育の方法を使い分ける。

教育学概論Ⅱ－社会における教育の役割とは何か?－

(1)教育史

*教育

価値の伝達

①前近代

- a 共同体のための教育—習俗
- b 徒弟方式に基づく文化伝達

②近代

- a 共同体のための教育+「子どもの発見」 ←啓蒙主義 — 進歩主義
- b 学校方式に基づく文化伝達—一斉教授 ←系統主義 — 汎知主義
- c 国民教育 — 国民国家 (民族、市民/公民)、 再生産理論

③戦後日本の社会変動と公教育

- a 高度成長期以前：地域共同体教育・家業継承教育・学校教育の並存、公民館：民主化拠点
- b 高度成長期：能力主義・「高校全入運動」、公民館：趣味・教養活動拠点化
- c 高度成長期後：社会規範の変容・「閉じられた競争」、生涯教育政策の展開
- d バブル崩壊後：情報化社会の到来・「ゆとり教育」、公教育知識の相対的地位低下
- e (*)：新自由主義の展開・「教育基本法」改正、

(2)教育をめぐる現代的課題

①子どもの学習と参加の権利

- a 「学習権宣言」(ユネスコ・1985)：基本的権利、教育を受ける権利→教育への権利
- b 「子どもの権利に関する条約」(国連総会・1989)：生存・保護・発達・参加(意見表明権—自己決定・社会形成)
操り・お飾り・名目のみ/役割・情報付与、相談・情報付与、大人主導・共同決定、子主導・大人指導、子主導・共同決定

②多文化教育

- a (前提) 差別・不平等の撤廃・マイノリティの権利の擁護—文化の多様性の承認：多文化主義
- b (実践) 民族学習—多民族学習—多民族教育—多文化教育

③障害児教育

a 特殊教育

- i 発達保障論、普通教育と分離した「特殊教育」、障害児に限定
- ii ノーマライゼーション—統合教育(インテグレーション教育)

b 特別支援教育

- i 特別ニーズ教育
・子どもの特別な教育的ニーズに対応した特別な教育的ケア・サービス、権利保障・システム
- ii インクルーシブ教育
・子どもの環境的・個人的な背景によって排除されない教育

④グローバル化と教育開発

- a 教育開発：発展途上国に対する、教育に関する援助。潜在能力アプローチ
- b 「持続可能な開発」(環境と開発に関する世界委員会・1987、国連環境開発会議・1992「地球サミット」)
：開発・環境。人間と自然、現世代と次世代の共生—環境教育。

⑤シティズンシップ (公民性：公民的資質、市民性：市民的資質)

a 福祉国家的シティズンシップ

- i 概要：国民国家を構成する国民の権利
福祉国家：すべての国民が生存権を含む社会権を保障されるような国家
- ii 特徴：生得の権利・国民国家における国民というアイデンティティと強い結びつき

b 転換

- i 福祉国家の社会保障の機能不全 —シティズンシップ：教育によって獲得すべき資質
- ii 同質的な国民・国民国家像の変容—多文化的シティズンシップの構築

c 展開

- i 共同体主義的シティズンシップ教育
・共同体に参加する市民としての義務や責任を強調。社会関係資本、ボランティア活動
- ii 政治的シティズンシップ教育
・同質的ではない異質な他者との関わりや対立、葛藤のある状況での政治的判断力の養成

⑥その他：男女共同参画、人権教育、高齢者教育、環境教育、消費者教育、

博物館教育概論—博物館が行う教育普及活動の特質とは?—

(1)基本用語

①教育の構成

* 生涯教育(“生涯学習”)

a 学校教育

b 家庭教育

c 社会教育(“生涯学習”) ┐ (狭義): 自発性(“生涯学習”), 多様性・地域性、体験性
 └ (広義): 狭義の社会教育+普及啓発

②近代日本の社会教育

a 戦前: 義務教育修了後の勤労青年の教育。青年会・婦人会。自己教育活動/国民教化行政

b 戦後: 自主的・自発的な自己教育活動・相互教育活動。環境醸成、指導・助言

c 現在: 環境醸成、指導・助言 + 普及啓発

③(狭義の)「博物館教育」を指す言葉

a 普及 : 研究成果の普及啓発

b 教育普及: 社会教育(広義): 狭義の社会教育+普及啓発
(関連用語) 教育・普及、普及・教育

c 教育 : 社会教育(狭義)
(関連用語) 学習支援、学習交流、サービス、コミュニケーション、

(2)考え方

①教育観

* 博物館がどのような教育観をもつかということが、教育事業のスタイルを決定する
(博物館の目的をより具体化したものとして、どのような人間を育成しようとしているのか)

a “知識者養成型”

i 目標像 : どこでも通用する知識に基づく「何にでもなりうる資質をもった人間」

ii 教育内容: 組織された知識や技術の体系

iii 教育方法: 合理的で一貫した知識教授の体制 (生活現場からの距離)

b “生活者育成型”

i 目標像 : 自らの表現によって「生活を自ら切り開くことのできる資質をもった人間」

ii 教育内容: 地域と教育内容の連関を重視

iii 教育方法: ものを考え、組み立て、表現する、技術的領域の重視 (生活現場に入り込む)

②特徴

a 具体的な物を媒介とする

b そこから、自分のなかにある経験や知識に基づいて、概念や法則を引き出す

③教育課題

a 実物資料を観察し、正確に表現しうる技術的能力 (観察力)

b 学習者の経験や知識を通して、新たな課題を発見し/確かめ/反省しつつ、
自力で体系化していく構想的能力 (表現力)

c ひとつの事物・事象から別の価値を発見し、創り出していく多義性の理解

④ “教育活動の基本”

a 自分の力で自分の学習を発展させていく力量の形成を図る

b 博物館は市民に必要な力量の形成を総合的に保障し援助する

c 学習の成果や文化創造の結果を地域と博物館に蓄積していく

d 市民に責任を負う教育の内容を目指す

—博物館(教育)は、知識の伝達=モノシリの養成ではなく、
学習活動の結果を社会的な価値として機能させることを目指す

(3)博物館教育実践の二相

a 教育 (狭義の社会教育)

市民自身の自己学習能力を育み、自分で自分の学習を発展させていく力量の形成を図る

b 普及 (普及啓発)

地域の課題を博物館が代行し、知識体系として完成された成果を享受者たる市民へ普及する

→「教育普及」「教育・普及」「普及・教育」

博物館教育職制度—法制度における博物館と教育の関係は?—

*** 博物館関係法規等**

- ・ 日本国憲法 — 教育基本法 — 学校教育法 — “地教法”・“教職免許法”
 - ↳ 社会教育法 — 図書館法 ・ 博物館法
- ・ これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議 (平成 18 年・2006.09—平成 22 年・2010.03)
 - i 「新しい時代の博物館制度の在り方について」 (平成 19 年・2007.06)
 - ii 「学芸員養成の充実方策について」 (平成 21 年・2009.02)
 - iii 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」 (平成 22 年・2010.03)

(1) 博物館法における「教育」

- ① 法規定
 - a 博物館
 - i 社会教育法の精神に基き、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。[法第一条]
 - ii (博物館) 資料を収集・保管、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供する。[法第二条]
 - b 学芸員
 - ・ 博物館に、専門的職員として学芸員を置く[法第四条三]。学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。[同条四]
- ② 構造
 - a 博物館の内在機能として、研究と教育を定義
 - b 学芸員の内在機能は、研究(分科学の研究者)。

(2) 「新しい時代の博物館制度の在り方について」における「教育」

- ① 提言
 - a 博物館
 - i 「資料の収集保管、展示による教育、調査研究」を一体として行っている[報 2 章 2]
 - ii 多様化・高度化する学習者の知的欲求に応えるべく、自主的な研究グループやボランティア活動などを通じて、学習者とのコミュニケーションを活性化していく[報 2 章 1]
 - b 学芸員
 - i 専門性[報 4 章 2(1)]と、上級資格の創設[報 4 章 3(2) 3]②]
 - ii 教育普及等の専門人材の養成・確保[報 5 章 4(1)]
学芸員の専門性を保障するために、多様な専門的業務を担う常勤職員を確保
- ② 構造
 - a 博物館の基本機能として研究と教育を定義した上で、交流(コミュニケーション)を追加
 - b 学芸員の機能に経営と教育を追加しつつ、研究の優位性を維持・増進

(3) 「学芸員養成の充実方策について」における「教育」

- ① 提言
 - a 博物館
 - ・ 活動の基礎は研究[報 IV]
 - b 学芸員
 - i 「博物館に関する科目」の改善—学芸員の専門性を高めるための所要の科目の開設[報 II 4]
 - ii 「博物館に関する科目」の内容の研究。研究者としての地位・意欲の向上を図る[報 IV]
- ② 構造
 - b 学芸員の基本機能として研究を定義し、その下に博物館職独自の専門性と実践力を布置

(4) 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」における「教育」

- ① 告示
 - a 博物館
 - ・ 資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及等[第三条]
 - b 学芸員
 - ・ 学芸員のほか、事務及び技能的業務に従事する職員を置く[第十三条]
- ② 構造
 - a 博物館の教育普及業務として、学習機会・情報・サービスの提供、連携を規定[第八条—十一条]
 - b 学芸員及びその他の職員で、専門的能力によって業務を分担する

事業の計画と評価—なぜ、その事業を実施するのか?—

*** マネジメント・サイクル**

- ・ PDCA サイクル：Plan(計画)－Do(実行)－Check(評価)－Action(改善)

(1) 行政計画

① 基本視点

- a 行財政改革
- b New Public Management 規則と階層性の原則→成果目標と分権の原則

② 構成システム

a 階層的な目的手段体系

- i 考え方 目的－課題－手段
行政活動を通じて実現する目標－実現に向けて課せられた問題－問題解決のための方法

- ii 構造 政策－施策－事業、(基本構想－基本計画－実施計画)

iii 策定・運用

- (i) 上位の計画
- (ii) 地域の分析(時代の要請、地域特性、住民の生活状況・ニーズ)
- (iii) 前段階の計画の改善(評価結果に基づく施策・事業の改善策、現状の問題点・課題の分析)、
→計画(長期計画－中期計画－年次計画－年間事業計画－事業計画－展開計画)
目的：達成したい姿(抽象的)－目標：達成したい状態(具体的)
手段：目的・目標の達成に向けた具体的な取組(対象・時間・変容)

b 計画評価連動体系

計画体系はトップダウン、評価体系はボトムアップで策定。同レベル間で評価

c 効果連鎖モデル

インプット→アウトプット(活動→アウトプット)→アウトカム

投入資源は何か?→どんなサービスを提供するのか?－誰に提供するのか?
→対象者の何を変化させたいのか?－社会をどのように変えたいのか?

(2) ミュージアム・マネジメント

① 基本視点

- a 経営改善
- b オペレーション－マネジメント－トップマネジメント－ガバナンス－地域社会

② 構成システム

a 館内目標管理システム

- i 考え方 使命達成型経営・戦略計画方式
- ii 構造 使命－戦略目標－戦略－指標
- (i) 使命 誰のために、どのような事業を行うことによって、何を達成させたいのかという、社会的な役割・長期的なビジョンを、誰もがわかりやすい表現であらわしたもの
- (ii) 戦略目標 使命を達成させるために必要とされる優先度の高い目標
- (iii) 戦略 使命及び戦略目標を達成させるための方策や手段
- (iv) 指標 目標達成度を測定・検証できるよう設定したもの
 - ・ 定量的指標：現状値と年度毎の目標値を比較することによって、経年的に達成度を評価
 - ・ 定性的指標：定量化することができない領域をコメント等により補足

iii 策定・運用

- (i) 使命－戦略目標－戦略－指標の体系づくり
 - ・ 経営上の課題を抽出する(環境予測：強み Strength－弱み Weakness、機会 Opportunity－脅威 Threat)
 - ・ ストレッチ・ターゲットになるような「戦略目標－戦略」セット群を検討する
 - ・ そのセット群から、館の使命(社会的な存在意義とそれを実現するための手段)を検討する
 - ・ 戦略目標の達成度を測定する「指標」を検討する
- (ii) 運用
 - ・ 使命－戦略目標－戦略－指標体系で PDCA サイクル/体系の評価－改善

b 館長目標合意制度

- ・ 本庁に対する契約(目標、職務・権限・責任)と県民に対するマニフェスト

c 経営ボード

- ・ 博物館の最高決定機関、館長を支える支援組織(館・本庁・外部(地元財界・有識者・館内協力組織))

d 第三者評価委員会

- ・ 中立的な第三者、住民の視点から、経営全般の定性的な評価を行う

博物館体験論 I —人はなぜ、ミュージアム・ショップでおみやげを買うのか?—

(0)考え方

- * 人が博物館へ行こうと思いついてから、実際に訪問し、さらに何年か後にそれを思い出すまでの、体験の総体

①視点

- a 個人的コンテキスト：経験・知識、興味・動機・関心等
- b 社会的コンテキスト：同伴者有無・組成、混雑度、職員対応等
- c 物理的コンテキスト：建築・展示物・雰囲気等

②モデル

- ・ふれあい体験モデル Interactive Experience Model：3 コンテキストの相互作用

(1)来館前

①余暇体験

- a 人はなぜ博物館に行くのか
 - i コスト(金・時間、便利さ)ーベネフィット((学習)、社交・レク、教育、啓示)
 - ii 知的・文化的活動、組織・クラブ活動、参加型活動
- b 誰が博物館に行くのか
 - i 頻繁に行く人・全く行かない人・たまに行く人
 - ii 社会経済的階層・文化資本

②個人的コンテキスト：来館者のアジェンダ

- a 過去の経験
 - i 反復来館者：直接的な経験に基づく、明瞭な期待
 - ii 初来館者：
 - b 情報源
 - i くちコミ・新聞雑誌・セールスマン・ラジオ広告
 - ii 知人・配偶者・子ども以外の親族。初来館者・低所得低学歴来館者・地域外来館者
 - c アジェンダに与える影響
 - i 事前指導：概念理解・観察技能・場所知識
 - ii 社会的影響：家族連れ・成人複数・成人単独
- * 十分な情報が、期待と実体験の一致に繋がる

(2)博物館の中で

③社会的コンテキスト：博物館における集団行動

- a 家族連れ：社会的相互作用・観察学習(モデリング)
 - b 学校見学：協同学習作業
 - c 他の来館者：(社会的相互作用)・観察学習(モデリング)
- * 社会的コンテキストが、物理的コンテキストに強く影響を及ぼす

④物理的コンテキスト 1：来館者の通り道

- a 来館者の行動
 - i 初めての人・あまり来ない人：方向定位ー展示注視ー展示巡航ー退出準備
 - ii ひんぱんに博物館に来る人：展示注視ー退出準備
 - iii 組織された団体：展示注視(-展示巡航)
- b 物理的・社会的コンテキストの影響：「行動の場面」

⑤物理的コンテキスト 2：展示とラベル

- a 展示のラベル：全文かそのほとんどを読む人・読まない人
- b 来館者の認識の枠組み：経験豊かな来館者・経験乏しい来館者
- c モノを体験する：展示の内容に関する知識・博物館リテラシー

⑥コンテキストの交差：総体としての博物館

- * 体験としての博物館：「博物館ゲシュタルト」
- a 博物館に着くまで：公共交通機関・駐車場、警備員
- b 博物館の内部：案内所・トイレ・ショップ・レストラン
- c 来館者の態度：社会的宝物の保存ー啓示

(3)記憶される博物館

⑦博物館学習の本質

* 3つのコンテキストにおいて、新しい情報を、学習者の知識構造の中にある既存の概念や原理と結び付け、組み込んでいく、能動的な過程。

a 個人的コンテキスト

- i 多重知能理論：知能一言語、論理数学、音楽、身体運動、空間、対人、内省、博物
- ii 4MAT理論：学習一分散(Why)、同化(What)、収斂(How)、受容(What if)

b 社会的コンテキスト：小集団の相互作用：「足場」、「モデリング」、「協同学習」－「独立学習」

c 物理的コンテキスト：マイクロマクロ

⑧博物館体験を理解する

a 長期的記憶：個人的コンテキスト・社会的コンテキスト・物理的コンテキスト

b 学習としての博物館体験・意味ある長期的学習を作り出す

- i 記憶学習の要因：事前の知識・事後の経験
- ii 記憶学習の本質：個人が蓄積した知識と理解によって構築される経験の合成物

(4)専門家のための博物館ガイド

⑨博物館体験を創造する

a 博物館体験の質を高めるための目標

重層的な目標：(補) 使命達成型経営・戦略計画方式：使命－戦略目標－戦略－指標

b 重ね合わせとしてのふれあい体験モデル

⑩一般来館者の博物館体験

a 個人的コンテキスト

- i 個々の来館者は、それぞれ異なる方法で学習し、各自の持っている知識・経験・信念等のレンズを通して情報を解釈する
- ii すべての来館者は、博物館のメッセージを自分自身の理解や経験と一致するように個人化する
- iii すべての来館者は、自分自身のアジェンダと博物館に対する期待を持ってやってくる

b 社会的コンテキスト

- iv 多くの来館者が、他の人といっしょに(集団で)博物館を訪れるので、彼らが見たり行ったり記憶することは集団によって媒介される
 - v 来館者の博物館における体験には、解説員も警備員も売店業者も他の来館者も含まれる
- ##### c 物理的コンテキスト
- vi 博物館には日常の経験では接することのできない物があるから、人びとは博物館に引き付けられる。来館者は様々な方法でそれを「見に」来るのである
 - vii 来館者は、建築、雰囲気、臭い、音、感触等、博物館の物理的側面に強く影響される
 - viii 来館者はたくさんの経験に出会い、その中から少数のみを選択する
 - ix 来館者の注目は、展示の位置と館内の配置によって強く影響される

⑪団体来館者の博物館体験

a 個人的コンテキスト

- i 来館者の持つアジェンダが、博物館内での行動と、学習に強い影響を与える
- ii 個々の来館者は異なる学習スタイルを持っており、彼らの過去の経験が博物館での学習に影響を与える
- iii 来館者は、博物館で理解したことを具体的な形で理解する

b 社会的コンテキスト

- iv グループでの見学は社会的なイベントであり、来館者は、友人や、教師や、家族を伴ってやってくる
- v 博物館専門家は、博物館体験の質に非常に大きな影響を与える

c 物理的コンテキスト

- vi グループの指導者は特定の展示を見るために見学を計画するかもしれないが、成員のほとんどは博物館の全部を見たいと思っている
- vii 多くの人にとって、態度変化が団体での博物館見学の重要な産物である
- viii 多くの博物館が膨大な量の刺激を提示するので、来館者の感覚器官は刺激過剰となる

博物館教育活動の実際—多様な教育普及事業をどう捉えるか?—

(1)愛知県陶磁美術館の教育普及事業

*基本方針

(公式 Web サイト)

- ・幅広い市民の、陶磁の美しさと楽しさへの親しみ・理解によって、感性と知性を高める

(「館報 24」—2016 年度事業報告—改編)

①教育プログラム(一般)

- a 通年事業：館内常設施設・設備、館内常設配布資料、常設展解説
- b 定例事業：定例ボランティア研修
- c 企画事業：館内講座・館外講座

②教育プログラム(子ども)

- a 通年事業：館内常設配布資料
- b 定例事業：児童センター連携事業
- c 企画事業：造形・鑑賞プログラム

③博学連携事業

- a 通年事業：館内常設配布資料、常設展解説
- b 定例事業：学校出前講座・職場体験・教員向講座、博物館実習・県立大学
- c 企画事業：盲学校

④陶芸館事業

- a 通年事業：作陶・絵付
- b 定例事業：陶芸教室(連続講座・各回完結講座)・復元古窯焼成

⑤茶室事業

- a 通年事業：呈茶(月例茶碗)
- b 定例事業：呈茶(企画茶碗)

⑥企画展関連事業

：講演会・連続講座、展示解説(ギャラリートーク・スライドレクチャー)、ワークショップ

⑦出版事業

- a 例年事業：紀要・年報
- b 定例事業：所蔵品図録

⑧連携事業

- a 館内連携：ボランティア
- b 地域連携：県美術館
リニモ沿線各機関、瀬戸市内博物館・各種団体、陶産地各種団体、NPO
日本博物館協会、愛知県博物館協会、全国美術館会議、陶磁ネットワーク会議

⑨協力事業

- a 館内事業：ギャラリー貸出

(2)愛知県美術館の教育普及事業

*基本方針

(公式 Web サイト)

- ・幅広い市民の、美術への親しみと、楽しく・より深い理解を支援する

(「28 芸文七事業概要」—2016 年度事業計画—改編)

*「普及・教育事業」

- ①講演会・ギャラリートーク
- ②子ども向け鑑賞会
- ③鑑賞学習交流会
- ④視覚障害者対応
- ⑤公式 Web サイト・ブログによる情報発信
- ⑥美術館友の会
- ⑦移動美術館

ワークシート—ミュージアムにおけるアクティブ・ラーニングのデザインとは?—

(1) 考え方

- ・呼びかけや設問で展示資料に利用者を引き付け、観察の仕方のヒントを与えることによって、発見のよろこびや新たな理解へ導くもの
- *正しい理解を教示的ではなく、学習者自らが導き出せるように支援←構成主義・状況主義

(2) 制作

① 企画

- a ワークシートの目的と方針
展示資料の選定と主題・目的 (学んでほしい内容・メッセージは何か)
- b 運用形態・実施日時・利用者・運用組織・指導・配布・利用時間・報酬
設問回答・デザイン・仕様

② 設問と回答の設定

- a 設問：閉じられた質問—開かれた質問
：指定の資料を見つけさせる・資料や解説から/模型の観察から回答を見つけさせる
資料の観察から絵画等の完成を促す・資料と利用者の関係を問う・感想を求める
体験を促す その結果や感想を求める・複数のメンバーで設問に挑戦させる…
- b 回答：回答へ至った過程の重視
：マーキング・正誤式・多肢選択式・穴埋式記述・記述式・図画工作等完成
自由記述式(感想・意見の記述)…

③ 留意点

- a 主題：館の使命へつながるか。利用者の学習レベルとの妥当性、学校教育とのリンク。
主題内容のおもしろさ—資料のおもしろさ。明示的教育環境。
- b 設問：答えだけを求めるのではなく、資料を観察し、理解を伴う設問になっているか。
多重知能理論への考慮。利用者の興味・関心・既有知識との関連付け。
参加性・体験性・共同性
- c 回答：設問の回答方法として適しているか。
対象年齢への考慮。十分な回答スペース。
- d 表現：利用者に分かりやすい簡潔な表現になっているか。
一問一答-問題の内容と答え方の明確性。表記の統一性、ルビ表記基準の明確性。
- e 欠格：設問が過度に簡単/難解、瑣末、誘導・強制的、展示解説を読んで答えるだけ。
展示の十分な観察・思考を伴わないゲーム化。テーマと無関係な報酬。

④ デザインの基本

- a 読みやすさ : 利用者にわかりやすい簡潔な文章
- b 見やすさ : 文の行間が確保されている・整っている・メリハリがある
地と図がはっきりしている・印刷がはっきりしている
- c 楽しさ : キャラクター・ネーミング
- d 参加の意思表示 : 記名欄
- e 持ち帰り : 館名・展覧会名
- f 継続・発展 : ツール自体が改良変化していける

(3) ワークシートの Evaluation (検証型開発)

—観察法、会話採集法、個別インタビュー

- ① 引き付ける力 —誰が来るか
WS 実施告知やスタンドデザイン、紙面、そのネーミングに引き付ける魅力があるか
- ② 保持する力 —どのくらいの時間とどまるか
きちんと最後まで資料をじっくり観察しながら WS に挑戦しているか
- ③ 手順の力 —彼らにそれが使えるか
WS の設問・回答の方法が明確か、全体のプログラム進行が明確か
- ④ 教育的な力 —彼らは何を学ぶか
資料・展示理解につながったか、あらたな学習の動機づけにつながったか
- ⑤ 感情的な力 —彼らはそれが気に入るか
WS の学びを楽しんだか、やってよかった・ためになったと思ったか

博学連携 I - 博物館と学校は、どのように「連携」するのか? -

(1) 基本概念

① 学校教育の方法

a 教育目標

どのような人材を育成するのか。そのためにどのような教育を理想とするのか。

b 教育計画

教育課程の総体と構造、各教科・領域の学習の関連

c 学習指導計画 - 年間指導計画 - 学習指導案

i 学計 : 各教科、領域の学習の目的や構造

ii 年計 : 題材(単元)の配列や関連、時間配当

iii 指導案

・ 題材(単元)名、題材設定の理由、指導目標、全体計画、評価の観点・評価規準

・ 本時の指導 : 指導目標、展開(導入-展開-まとめ)、用具(準備)、教室配置(学習空間)、評価の観点

d 評価

i 規準 (criterion) 達成目標

ii 基準 (standard)

・ 目標基準 (criterion standard) 絶対評価

・ 集団基準 (norm standard) 相対評価

・ 個人基準 (individual standard) 自己評価

② 博学連携の考え方

a 共同論

博物館教育と学校教育の特質・独自性を相互に理解した上で、共同で教育実践を行う

i “学校式教育”

特定の学習者・年齢・知識一定・一斉授業・教科書・授業・論理的・定型・継続

ii “博物館式教育”

不特定学習者・年齢・知識格差・個人学習・展示品・展示・直観的・非定型・非継続

b 従属論

事実としての、学校教育に対する博物館の従属。学校教育における博物館機能の活用

c 公教育としての博学連携

博物館教育と学校教育はともに公教育の主要な部門として、近代的市民社会の形成に寄与することを主要な目的の一つとしている。前者は実物資料の収集・保存と調査研究に基づき、学習者が実物資料から多義的な価値を見出せるよう実施すること、後者は学習者の発達段階に応じて教科、道徳、外国語活動、総合的な学習、特別活動を体系的に実施することに大きな特徴がある。博学連携はこうした特性を踏まえ、両者の教育効果をより高めるために行う。

(2) 概要

① 基本形態

・ 学校教育に連動した展示

展示、解説シート・ワークシート、説明・実演、体験

② 近年の動向

a 学校内常設展示室の設置

b 学校に対する資料の貸出・出張授業

c 学校教員の研修

③ 課題

a 「規範的博物館論」を越え、博物館教育や学校教育の「主体性」に拘泥することなく、現代社会における諸課題の解決・達成のために博物館教育と学校教育が教育目標を共有し、両者の教育方法と内容の独自性を相互理解した上で、共同で教育実践にあたる

b 教育事業を、調査研究の成果を広く紹介する、博物館の情報発信・交流事業として展示事業と並立させるために、調査研究成果を博学連携の教育事業に反映させる

c 博物館教育が他の各種教育と有効な連携を図るために、博物館の教育観(目標とする人間像、教育方法・内容など)を確立する

(1) 小学校教育・社会科における陶磁の扱い

① 第 4 学年

- ・ 文部科学省が告示する「学習指導要領」においては、「県内の特色ある地域」を学習する際に、「伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域」を扱うことを指定している。
- ・ 名古屋市教育課程では、瀬戸について 6 時間かけて学習するよう指定している。尾張地区教育課程では、瀬戸・常滑・七宝について各 2 時間の学習を指定している。三河地区では市町村により扱いが異なるが、瀬戸または常滑について 6 時間程度かけて学習している。

② 第 6 学年

- ・ 「我が国の歴史と文化」について学習する際、いくつかの時代において、陶磁を取り扱う。教科書に画像が掲載されている主なものは、縄文土器・弥生土器、須恵器（古墳時代の渡来文化）、茶碗（室町文化の茶の湯）、有田焼（秀吉の朝鮮出兵）である。
- ・ 学校によっては、本単元との図画工作科の学習を兼ねて、縄文土器を制作することがある。また、総合的な学習を兼ねて「茶の湯」の体験（茶碗の制作や喫茶）を行うこともある。

(2) 愛知県陶磁美術館・学校出前講座

① 「愛知のやきもの」 小学校社会科 4 年関連*(A)

a ねらい

主に小学校(中学年)社会科「県内の特色ある地域」の「伝統的な工業」に関連した授業。瀬戸焼・常滑焼など愛知県の伝統的な陶磁器や原料を見たり触れたりして、身近な地域や県域について理解を深め、親しみや誇りを育てることをねらいとする。

b 概要

授業導入部では、現代陶磁器と歴史資料(歴史的な土器・陶磁器の破片等)を用いて、焼き物の材質分類や、伝統的な瀬戸焼・常滑焼の特徴について学習する。次いで、瀬戸焼の原料・製作工程見本や近代的な瀬戸焼製品を用いて、伝統的な瀬戸焼の製作技法や、生産の保護・活用について学習する。

② 「やきものの歴史」 小学校社会科 6 年関連*(B)

a ねらい

主に小学校 6 年社会科「我が国の歴史」または「我が国の伝統や文化」に関連した授業。縄文時代から江戸時代にいたる日本の歴史的な焼き物の見学を通して、日本の歴史と伝統・文化について理解を深め、親しみと誇りを育てることをねらいとする。

b 概要

授業導入部では、現代陶磁器と歴史資料(歴史的な土器・陶磁器の破片等)を用いて、焼き物の材質分類と歴史について学習する。次いで縄文土器・弥生土器、室町文化の「茶の湯」茶碗・豊臣秀吉の朝鮮出兵後に成立した九州陶磁等を用いて、焼き物からみた日本の歴史と文化の特徴について学習する。

(3) 愛知県陶磁美術館・過去事業

① 陶磁美術館知名度向上事業 (2013 年度)

学習マンガ 56p(4c:16p+1c:40p)×73,000 部の作製と配布

a マンガ本編: 「やきもの」との出会い/ 「やきもの」は身近にある/ 「やきもの」は何でできる?

愛知県は「やきもの」のまち? / 「やきもの」はどんな人が作ってる?

b ワークページ : やきもの探しゲーム/ 登り窯めいろクイズ/ 街の名産品クイズ

c 陶磁美術館案内: 学ぶ/鑑賞する/昔の窯を見る

→愛知県内小学 4 年生全員

② 子ども文化芸術体験事業 (2015 年度)

携帯型学習キットの作成とアウトリーチ活動等の実施

a 最新鋭のやきもの

b 伝統的なやきもの (伝統的製品)

c 伝統的技法によるやきもの(狛犬)

→市民向け講座、子ども向け体験プログラム、小学校クラブ活動で実施 (計 4 件)

学校出前講座「愛知のやきもの」(計 10 校 24 学級)

子ども展示見学体験プログラム (常設展「もっと伝えたい 愛知のやきもの」開始半月前)

(1)古陶磁鑑賞史

[中近世—近代・明治—]

- ①唐物賞玩 威信財と文化的ルーツの探求
- ②茶陶古陶磁 不定形性と歴史性の賞玩

[大正—昭和戦前—]

- ③鑑賞陶器 「近代」の新たな古陶磁鑑賞
- ④民藝運動 「日本伝統文化」の創出
- ⑤近代骨董趣味 「伝統」の実践

[昭和戦後—]

- ⑥陶磁史研究 「日本」と「地域」の探求と強化
- ⑦比較文化論 「日本文化」の析出と醸成

[(展望)]

- ⑧文化資源 現代的意義の探求と実践

(2)美術鑑賞教育の動向

①対話型鑑賞

a 概要

- i 作品の造形的特徴を捉え、イメージをもつことを通じて、主体的・能動的に作品を解釈する
- ii 把握・解釈内容を他者に発信し、共有する

→言語力・観察力・コミュニケーション力の育成、シティズンシップ教育

b 学校と美術館の連携

②対話型鑑賞に対する批判 —作品に対する判断の蓄積

- a 対・鑑賞者イメージ中心主義
- b 対・鑑賞行為の歴史性欠如

(3)小学校教育・図画工作科における陶磁の扱い

①第1学年—第4学年

- ・文部科学省が告示する「学習指導要領」においては、児童や学校の実態に応じて、粘土作品を素焼き焼成、または釉薬を施して本焼き焼成する経験ができるよう指定している。
- ・愛知県内においては、本学年で作品の焼成を行う学校は、瀬戸市以外では少ない。
なお、瀬戸市内の小学校では、校内に窯があるため、全学年で作品の焼成を行っている。

②第5学年—第6学年

- ・愛知県内においては、本学年で粘土作品の素焼きまでは行う学校が多いようである。
また、6年の修学旅行において、京都・清水焼で絵付け体験を行う学校もある。
- ・上記の制作に関連して、教科書掲載の画像等を用いて古陶磁の鑑賞学習を行うことがある。
これは、「学習指導要領」が指定する「我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取る」学習活動としても行われる。

(4)古陶磁鑑賞教育の実践

①愛知県陶磁美術館・学校出前講座「やきものの鑑賞」*(C)

a ねらい

主に小学校第5・6学年図画工作科「鑑賞」に関連した授業。伝統的なやきものを見て、形や色、材質感をつかみ、その内容を児童同士で伝え合うことを通じて、日本の美術のよさや美しさを感じ取り、郷土や我が国の伝統・文化の理解を深めることをねらいとする。

b 概要 (2015年度)

授業導入部では、現代陶磁器を用いて、焼き物の材質分類と造形的特徴について学習する。次いで古常滑、弥生土器、瀬戸現代陶芸の壺3点を用いて、児童自身が造形的な特徴を捉え、イメージを展開し、話し合う活動を行うこと等を通して、郷土や我が国の伝統的な美術工芸品の美について学習する。

②展示への還元

- ・企画展「弥生への旅 朝日遺跡」(2016年7-8月)
サブ展示1「弥生古物を旅する」
展示ゾーン3「陶磁専門美術館の弥生土器」

博物館教育の最新動向―「教育普及」の来し方行く末は?―

(1) 丹青研究所「博物館の教育機能に関する調査研究報告書」(2011.03)

①日本の博物館における教育普及事業の現状

- a 教育普及事業の理念・基本方針・到達目標などを掲げている館は、少数である。
- b 教育普及部門の位置付けが明確でない館が多い。
- c 教育普及事業を担当する専門の部署を設けている館は、少数である。
- d 教育普及事業を担当する職員の多くが、教育普及以外の業務も兼任している。
- e 教育普及事業を担当する職員の採用は、機会も採用人数も極めて少ない。
- f 教育普及事業を担当する職員を採用しても、雇用形態は非常勤が多い。
- g 職員の異動や配置換えにより、継続的な事業の推進が困難である。
- h 教育普及事業を行う施設や設備が不十分な館がある。
- i 教育普及事業関連の予算が削減傾向にある館が多い。
- j 博物館や教育普及事業に対する利用者の理解や関心が薄いと感じている館がある。
- k 教育普及に関する館内研修の実施が少ない。
- l 教育普及に関する館外研修に参加できない主な理由は、時間・予算・人手不足である。

②日本の博物館における教育担当専門職員(ミュージアム・エデュケーター:M.E)の現状

- a ミュージアム・エデュケーターの捉え方が人によって異なる
- b M.E という職に就いている人は少ないが、教育普及事業に関わっている職員は多い。
- c 教育普及を担当する職員であっても、研究を主体とする学芸員、教育普及事業に主体的に関わっている学芸員など、様々である
- d 専門の M.E を配置している館は少なく、期間を限定して M.E を雇用する館も見られる
- e 海外のミュージアムで学ぶなど、高い専門性を備えた M.E も見られるようになった
- f M.E はノウハウを持っているが、まだ地位は確立していない

③日本の博物館職員が、教育担当専門職員(ミュージアム・エデュケーター)に必要と考えているもの

- a コミュニケーションに関する能力や技能
 - i 博物館利用者のニーズを読み取ることができる
 - ii 博物館利用者に展示内容などをわかりやすく伝えることができる
 - iii 多様な利用者層に対応することができる
- b 博物館や専門分野に関する知識・経験
- c 社会経験や実践経験
- d 教育に関する知識・経験
 - i 博物館教育及び学校教育に対する理解、知識・経験
 - ii 博物館と学校教育の違いを認識している

(2) 地域住民自治・地域福祉と社会教育

①地域住民自治

- 地域分権・地域自治―住民による地域課題の解決
 - 防災防犯・環境保全・青少年育成・スポーツ推進・地域福祉、大形行事
- ・地域自治区・地域協議会 地域意見集約・共働推進
補助金交付を審査、事務所に事業計画を提案
- ・地方公共団体地域事務所 地域事務執行

②地域福祉

- 社会保障
 - └ 社会保険
 - └ 公的扶助
 - └ 社会福祉
 - └ 公衆衛生
 - └ 地域福祉
 - └ 高齢者福祉
 - └ 障害者福祉
 - └ 児童福祉

―公民館施設・組織を拠点とした、地域住民主体の地域づくり・福祉活動

社会教育・生涯学習活動がコミュニティ活動の基盤として機能

③シティ プロモーション

- ・行政・市民・関係者が公共サービスを提供、地域課題を解決、地域を持続的に発展させる
- ・地域の魅力を編集、差別的優位性を訴求して、地域への参加・感謝・推奨意欲の総量を拡大
- ―ブランドメッセージをハブとして、定住促進・産品振興・交流拡大への行動変容を図る

第1講 質問・意見・感想

(1)授業内容 質問

- ①学習していくのに、おすすめの（行った方がよい）博物館はありますか？
- ②博物館で高学年用ワークシート以外に、成人・高齢者への学習支援はどんなことをしているのですか？
- ③博物館(と図書館)は学習支援の場であり、年代に応じた手段をとることが必要とありましたが、異なる年代の人間が集まって学習するとき「どの年代に合わせるべき」のような事はあるのか気になりました。(年下に合わせた方が使い勝手が良いのかなと予想しました。)
- ④「世界で最も美しい10の科学実験」の著者は、科学館の展示方法を良くないと言っています。その人によれば、体験して終わって、理論や実験の美しさに気づかないからだそうです。科学館の展示方法には体験・模型以外に何があるでしょうか？何か新しい展示方法をしている博物館はありますか？

(2)授業内容 意見・感想

- ①東山動物園のコアラ舎でパネルをめくりまくっていたので、今日説明された時、行動主義についてものすごくふに落ちました。そして自分の経験をあたらしい知識で再構成できたので、これが構成主義かと納得しました。
- ②小学生のとき絵を見て話を作るという授業があったなと思い出しました。色々な切り口から博物館の作品で知能を上げるような教育ができるのは意外だなと思いました。
- ③今まで自分たちがただ漠然と見ていた博物館の展示には、展示する者の「知識を刷り込みたい」という思惑があったのだと分かった。次に博物館へ赴く際は、展示の裏に隠れた思惑を考えながら観ようと思う。

(3)レポート

- ①スタンプラリーやクイズラリーもワークシートにはいりますか？
- ②レポートに参考資料として写真などを付けることは可能ですか？
- ③レポートの参考のようなものがほしいです。レポートがはじめてなので、書き方が分かるような資料がないでしょうか？

(考え方・例)

博物館の選定

展示ワークシート(WS)を配布している館

博物館に関する情報収集

館の概要と教育普及事業の全体像

WS 現地調査

展示とWSの関係、WSの配布・利用状況

事実の報告 ー 叙述を基本とし、必要に応じて図・表を付ける (WSは現物を添付)。

事実の分析 ー 要素を比較し、対象館事業・WSの特徴を見出す。

事実の考察 ー 各種の理論等に基づいて、事実・特徴を意味づける。

*



*出席28名。出席票質問等記入15名、不記入13名。

(1)授業内容 質問

- ①歴史博物館などに対して「歴史は大切だから語り継がない」という思いのもとに作られていると思っていたので、それすら刷り込みなのかなと感じました。日本は「皆と別のことを学ぶ人」を良く思わない傾向が（特に年長者で）ある気がするのですが、「汎知主義」の影響ではないでしょうか？
- ②同じ科目なのに大分教科書が違うことに驚きました。未来は思考力や発言が多ような内容になるのでしょうか…

(2)授業内容 意見・感想

- ①外国では、国語（公用語）と母語が異なることがあるので、日本とは国民国家の在り方が違うのではないかと。
- ②昔の教育は詰めこみ型で覚えるのは辛いだろうと思ったが、今は自分で調べて自分の解釈を自分の言葉で発表するという教育に移行して考える力が必要となり違う意味で難しいなと思った。
- ③特に考えてみたことはなかったけど、国民教育や住民教育として、社会の一員とし意識させられていたんだと分かり驚きました。
- ④最近テレビの番組でも、外国の人に日本の最新の機器をプレゼントして「日本はスゴイ！」と言わせたり、日本の伝統文化を紹介して「すばらしい！」と言わせるというものが増えてきて、違和感を覚えていました。でもこういう番組の真の目的は外国の人に日本はすごいと言わせることではなく、日本人に愛国心、日本人である誇りをうえつけるためのものだったのだと今日の授業を聞いて思いました。

(3)レポート

- ①ワークシートは複数枚（複数の博物館のもの）でもよいですか？
- ②ワークシートは、リトルワールドや明治村で開催されているような謎解き系のもので大丈夫でしょうか。そのWSは、明治村やリトルワールドが作成しているわけではなく、タカラッシュという謎解きを作成している会社だった気がします。

(1)考え方

- ・呼びかけや設問で展示資料に利用者を引き付け、観察の仕方のヒントを与えることによって、発見のよろこびや新たな理解へ導くもの
- *正しい理解を教示的ではなく、学習者自らが導き出せるように支援←構成主義・状況主義

*出席 25 名。出席票質問等記入 19 名、不記入 6 名。



(1)授業内容 質問

- ①言葉を変えても、やることは変わらないですよ？ 基本的に国の事業は奨励まで、実際に動くことはないし 日本史の勉強をしています。
- ②日本人は他国の人も愛国心が無すぎると感じています。その原因もやはり、生涯教育の違いなんですね。多くの日本人が外国人や外国に対して負い目を感じるのも生涯教育（まわりの雰囲気？）のせいなのではないでしょうか。

(2)授業内容 意見・感想

- ①「啓発」→「教育」→「支援」→「交流」…と教育を受ける人と施す人の高低差が縮まってきていて面白いなと思いました。
- ②「普及」という言葉はおこがましいから「教育」という言葉を使う、また、「教育」という言葉でさえ不適切だから「学習支援」と言う、など考えすぎではないかと思ったが、各々の博物館がどの言葉を使うのかで、それぞれの博物館のあり方が表れているのだとわかったのだから、これからはそのような細かい点にも注目していこうと思った。
- ③興味があることについては それを学ぶために図書館や博物館に行くけれど、興味が無いことについては学ぼうと思えないというのは自分でも経験があるので、普及活動で興味をもたせて、自発的に学ぼうと思わせることは重要なのだと改めて思いました。
- ④基本的に博物館には系統主義的な事しか展示していないと思ったので、今度実際に行って確かめてみようと思った。
- ⑤博物館は“生活者育成型”だとなんとなくイメージしていたが、よく考えたら“知識者育成型”がたくさんあることに気づいた。
- ⑥小学校の頃 明治村に遠足で行き、WSを使って様々な所に行き、キャプションを読みひたすら穴埋めをした覚えがあり、知識者養成型であるなと思った。

(3)レポート

[前回等要旨抜粋]

(1)生涯教育(“生涯学習”)

- ① 学校教育 : 強制性、画一性、 テキスト主体
- ② 家庭教育 :
- ③ 社会教育 ⊃ (狭義): 自発性、多様性・地域性、体験性
└ (広義): 狭義の社会教育+普及啓発
公民館・図書館・博物館、青少年教育施設・女性教育施設・文化会館

(2)博物館 (Museum)

- ①基本機能 研究・資料・展示・教育
└ 講演会・展示解説・ワークショップ、図書室・実習室、図録・パンフレット、…
- ②博物館の教育機能 ⊃ 広義の「博物館教育」=展示+教育
└ 狭義の「博物館教育」=教育

(3) (狭義の)「博物館教育」を指す言葉

- ① 普及 : 研究成果の普及啓発
- ② 教育普及: 社会教育(広義): 狭義の社会教育+普及啓発
(関連用語) 教育・普及、普及・教育
- ③ 教育 : 社会教育(狭義)
(関連用語) 学習支援、学習交流、サービス、コミュニケーション



*出席 26 名。出席票質問等記入 18 名、不記入 8 名。

第4講 質問・意見・感想

(1)授業内容 質問

- ①今日の授業を受けてみて、たしかに博物館などで解説をしてくれる人はボランティアの人が多く、学芸員の人ではなかったことに気づきました。学芸員はどこで研究したりしているのでしょうか。
- ②法律はとてもわかりにくく書かれているなと思いました。国民に理解させる気はあるのでしょうか。

(2)授業内容 意見・感想

- ①感想ではないですが。ホワイトボードの字が小さくて読めません。
- ②資料が複雑すぎてよく分かりませんでした。
- ③難しい内容だった。1人で読もうと思うとなかなか理解できないと思う。思ったよりも教育普及が軽んじられていると思った。
- ④対等な立場でものを教える・情報を発信するなんてことはできないと思います。教える・情報を発信するという時点で、サービスを受ける人・与える人という構図ができていて、情報量・知識量というものが非対称であるからです。
- ⑤学芸員は来場者のサポートをしようと思っていたが、教育という言葉が無いのには驚いた。
- ⑥日本の学芸員は「雑芸員」と呼ばれるほど、仕事が多岐にわたり研究に専念するのが難しいらしいので、教育を100%預けるまでは行かなくてもエデュケーターの存在は必要なのではないかと思いました。
- ⑦4単位で学芸員資格がとれた時代があったとはしょうげき。この授業でも他の授業でも、聞かざり学芸員になったら仕事が多すぎてものすごい激務になるのではないかと考えていたが、多少でも他の人に任すことができるのかと安心した。
- ⑧昔は資格をとるのがだいぶかんたんだったみたいでうらやましいです。

(3)レポート

- ①ワークシートを館内で配布しておらず、PDF のみの場合は印刷したものを貼ればよいでしょうか。また、館内イベントでのワークシートも参考に用いて良いでしょうか。

[前回補足]

* これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議が作成した報告書→法制度の対応関係

・平成19年6月 「新しい時代の博物館制度の在り方について」(第1次報告)
→平成20年6月 「博物館法」一部改正

・平成21年2月 「学芸員養成の充実方策について」(第2次報告)
→平成21年4月 「博物館法施行規則」の改正(公布)(平成24年4月施行)

・平成22年3月 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」(第3次報告)
→平成23年12月 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示

* 出席24名。出席票質問等記入20名、不記入4名。



第5講 質問・意見・感想

(1)授業内容 質問

- ①私立の美術館も、県や国の基本計画に基づいて政策・施策・事業を行うのでしょうか。

(2)授業内容 意見・感想

- ①PDCA サイクルは、受験期の勉学に関しても聞いたことがあり、事業にも活かせると知り身近に感じた。
- ②PDCA サイクルは他の授業でもバイトでも教えてもらった考え方だったので、学芸員の人も使っていると聞いて親近感が増した。
- ③PDCA サイクルは授業でよくでてくるし、これから先社会に出ても役立つそうだなと思いました。
- ④こんなに考えられて企画されているなんて知りませんでした。これからは企画者の意図を考えてみようと思いました。
- ⑤P6の愛知県陶磁美術館の公式HPのものは図や文字の大きさを工夫したらもっとみんなに見てもらえると思った。

(3)レポート

- ①レポートでは事業のまとめが主となると思うが、その上にある施策、政策段階のことまで考えて博物館を見ていきたいと思った。
- ②学校では事業の目的からしか考えたことがなかったので、レポートを書く上で意識しないといけないと感じた。

[参考:愛知県立大学と愛知県陶磁美術館]

- ・1970年11月 愛知青少年公園 開園
- ・1978年06月 陶磁資料館 開館
- ・1998年04月 県立大学 長久手へ全面移転
- ・2002年03月 愛知青少年公園 閉園
- ・2005年03月 リニモ開業、2005年日本国際博覧会開催(9月まで)
- ・2006年07月 愛・地球博記念公園 開園
- ・2007年04月 愛知県公立大学法人 設立
- ・2009年04月 県立大学と県立看護大学が統合、学部学科・研究科再編(→概ね現体制)
- ・2009年夏季 テーマ展示「メキシコの世界遺産・写真展」(国際文化研究科)
- ・2010年夏季 特集陳列「愛知県の歴史学」(歴史文化学科)
- ・2011年度一 県立大学・学芸員課程の一部授業を陶磁資料館学芸員が担当
- ・2011年夏季 企画展「アンデス・メソアメリカ文明展」(国際文化研究科)
- ・2012年07月 県立大学と陶磁資料館が連携に関する包括協定を締結
同大が同館の大学等パートナーシップ事業に参加
- ・2012年夏季 企画展「戦国のあいち」(歴史文化学科)
- ・2013年06月 陶磁資料館から陶磁美術館へ名称変更



*出席24名。出席票質問等記入19名、不記入5名。

第6・7講 質問・意見・感想

(1)授業内容 質問

- ①博物館に行く人の量が地域によって変わってくる事におどろきました。
横浜旅行の計画を立てた時、博物館の多さに驚いたのですが、私が知らないだけで、一般的な量なのですか。もし、横浜に多いとしたら、横浜人は博物館に頻繁に行く側に分類されますか。
- ②大学と共同で展覧会を催すのに、何か大変だったことはありましたか。

(2)授業内容 意見・感想

- ①博物館側と客側の意識のギャップがあるというのが驚いた。
- ②くちコミは、実際に行った人からの意見が聞けるから、情報源として参考にしやすいのだろうと思います。
- ③動物園や水族館は、確かに教育の面はあるが、娯楽の面が大きいと思います。
- ④名古屋市科学館に行った時、20代くらいの人（カップル）が多く見られたのでそれは余暇を楽しむ目的で来ているのかなと思います。
- ⑤普段利用している図書館が今年度から館内飲食OKになったり、駅前の映画館とタイアップし始めたりしたのも、新しい利用者を得る為なのかなと思いました。
- ⑥博物館で順路が書いてあるのは初めての人への考えられた対応なんだと感じました。また博物館の雰囲気づくりは重要だと分かりました。
- ⑦博物館は展示だけでなく周りの店、景観も含まれると聞き驚いた。少し変わった形をした建物や周辺に置いてあるオブジェ、内観も人を引きつけ印象づけるものなのかと思った。
- ⑧動物園や水族館で買ったおみやげを見ると、今でもどんな所だったか思い出せることもあるから、博物館教育論的にはそういうことなんだなと思いました。

(3)レポート

[参考:「大航海時代の戦国あいち」の軌跡]

- ・2011.01.24 第1回打合せ 開催枠組
- ・2011.07.28 第2回打合せ 展示テーマ、展示構成、予算・業務分担
- ・2011.10.28 第3回打合せ 出品目録
- ・2011.12.21 第4回打合せ 開催要項、出品目録(画像)
- ・2012.02.13 第5回打合せ 開催要項、出品目録、展示室平面図
- ・2012.03.23 第6回打合せ 各種工程、展示工作物デザイン、広報宣伝計画
- ・2012.05.07 第7回打合せ 印刷物・展示工作物文字原稿、教育普及事業
- ・2012.06.29 第8回打合せ 展示作業工程、開会式

- ・2012.07.20 借用・運搬
- ・2012.07.27 陳列
- ・2012.07.28 開会式、会期開始
- ・2012.08.05 展示解説
- ・2012.08.26 セミナー
- ・2012.09.03 展示替え
- ・2012.09.30 会期終了
- ・2012.10.01 撤収
- ・2012.10.03 運搬・返却



*出席25名。出席票質問等記入21名、不記入4名。

第8講 質問・意見・感想

(1)授業内容 質問

- ①視覚障害者の人には絵画作品とかはどう鑑賞してもらおうのでしょうか。焼き物であっても直接触ったりして鑑賞してもらおうのですか? 破損とかのリスクはどう回避するのですか?
- ②“資料館”から“美術館”へ名前を変えて来館者の数は変わりましたか?

(2)授業内容 意見・感想

- ①陶磁美術館の予算が意外とあるなと思いました。管理運営費が高いと思いました。
- ②予算 1000 万って とんでもない額ですね...!!
- ③国宝展を前やりましたが 予算すごそうですね。
- ④お金がないと経営が大変で、それによって博物館などがなくなってしまうのはもったいないと思いました。いろんな博物館に行ってみようと思います。
- ⑤一つの美術館でこんなにもたくさんパンフレットがあり、いろいろな企画などを行っていることに驚いた。

(3)レポート

- ①レポートで書く美術館は陶磁資料館でも大丈夫ですか?
- ②レポートでどのように展開していけばいいか だいたいつかむことができました。文字数の制限はありますか。
- ③博物館1つについて調べる内容がとて多く、レポートにまとめていくのは大変だと思いましたが、丁寧にまとめていきたいです。

[レポート]

・レポート対象館選択の理由ーレポートで明らかにしたいこと

・レポート対象館の概要

所在地・設置者・館種

基本理念・沿革、組織・予算

事業概要

調査研究、収蔵資料、展示(常設・企画)、教育普及

・レポート対象館の教育普及事業

対象館における教育普及事業の呼称

対象別事業(施設・資料、活動 / 実施頻度)

特徴的な事業

(以下、略)

*事実の把握

→事実に対する分析

対象館における教育普及事業の特徴

→分析結果に対する考察



*出席 23 名。出席票質問等記入 16 名、不記入 7 名。

第9講 質問・意見・感想

(1)授業内容 質問

- ①4月から何館か美術館に行ってますが（ポストン・徳川など）、未だにワークシートのある所に行ったことがないです。ワークシートがない博物館も多いのでしょうか？
- ②大人が対象のWSとは、どのような博物(美術)館にあるのでしょうか。子ども向けのWSは「～してみよう」という言い回しが想像できますが、大人向けだとどのようになるのか興味があります。閉じられた質問(多)=系統主義、開かれた質問(多)=構成主義という事ですか。
- ③***市科学館や博物館はワークシートをHPからダウンロードする方式で、館には見当たりませんでした。各自で用意してもらうことにはどんな利点がありますか？
- ④ワークシートを作成する際、何か大変な事がありましたか？

(2)授業内容 意見・感想

- ①GWに行った博物館のワークシートは、開かれた質問がとても少なかったように思う（社会見学のワークシートだったからかもしれないが） また、私が小学生の時もそのような質問が多く、知識者養成型ばかり見かける。
- ②ワークシートのラフと完成を見たときに、陶磁器がキャラクター化していて、④-cから考えが来ているのかなと思いました。
- ③サイトでワークシートがダウンロードできる館があるということは初めて知りました。どれくらいの方がダウンロードするのかなと、少し気になりました。

(3)レポート

- ①去年のレポートは各館のワークシートについて論じるというものであったということですが、今回のレポートは選んだ館についての考察がメインで、必ずしもワークシートを入手しなくてはいけないというわけではないのですか。

[回答]

－昨年度、今年度ともに、レポートの課題は、愛知県陶磁美術館以外の任意のミュージアムに行ってワークシートを入手し、その館の博物館教育普及事業と、そのワークシートについて論じるというものである。（→別紙参照のこと）

- ②実際に博物館に行った際、ワークシートなどが無い場合は、それに代わるような資料で、代替しようと思った。

[回答]

－任意見学の場合ではなく、レポート執筆のための見学の場、ワークシートについて論じていないレポートは、課題要件を満たさないので成績評価を「D」とし、単位を認定しない。

- ③レポートで、自分だったらどんなワークシートを作成するかとか書いてもいいですか？（実際に作ってもいいですか？）

[回答]

－既存ワークシートについて報告・分析・考察を行い、記述した後ならば、独自のWSについて書いたり作成したりしてもよい。

- ④レポートの書き方の例などの紙をできれば配って欲しいです。↓こんな感じです

[回答]

－なんだかよく分からないんですけど… →



*出席25名。出席票質問等記入23名、不記入2名。

第 11 講 質問・意見・感想

(*)未分類・順不同

- a 名古屋市博物館でも、常設展の一部が、小学〇年生の調べ学習に合わせた展示にしてあると聞いたことがあります。
- b 学芸員としてやる上で、学校との関わりは欠かせないものなので、学校について知っておくのは大切だと感じました。
- c 学校教育がここまで細かく定められていると思わなかった。
- d
- e 地域けんけいにもいろいろあるんだなあと思いました。自分がとってきたワークシートは設問が少なかったのですが ちがう館のものもらったほうが良いでしょうか?
- f 学芸員でも訪れた小さな子が大勢いる団体のために学校について学ばなければならないことはなるほどと思いました。
- g 学芸員は学校教育について学ぶのに、教師は博物館について学んだりしないんですね。
- h 学習指導要領ってめんどくさいなと思いました。
- i 学校のしくみが分かりました。私の出身の市の小学校のものだった気がします。
- j 博物館が学校生徒の学習を補助するために売り込みをしたり、作品・キャプションを用意するという点に学校と博物館のつながりが感じられました。
- k 学校>博物館という図は仕方がない気もするが、学校は一定の年齢の間でしか利用しないのに対して、博物館は年齢に関係なく誰でも利用できる生涯教育施設であるので、もっと博物館やその他生涯教育施設が優遇される政策があっても良いのではないかと思った。
- l 校訓が「知育・徳育・体育」に基づいて作られていたとは知りませんでした。
- m 学校の先生方に“教材倉庫”という扱いをされて、嫌にならないのですか。
- n 日本の教育は受けたことないですが、かなり複雑な仕組みです。
- o 博物館は学校教育にすごく気をつけていて、それにあわせていろいろ決められているのだなと思いました。
- p たしかに小学校のころ博物館へ学校のクラスで行ったことをおもいだした。
- q 博物館や美術館にも、学校のようにしっかり法律化して、体制を整えたほうがよいのではないかと思った
- r 小3の冬休みに近所の博物館で昔の道具展をしていたのも、従属論があったからかなと、思った。
- s 「規準」「基準」の差をはじめて知りました。確かに「学校教育における博物館教育の利用」はあっても、「博物館教育における学校機能の利用」はあまり考えられないので、従属論寄りなのかなと思いました。
- t ワークシートを学校用に何種類も用意している館があったので、対象や目的を調べられるといいと思う
- u ワークシートを実際にも見て、ザ学校団体用、ザ個人用というのを感じ取りました。ダウンロードでしか提供していないようなWSは、団体用なのかな?と思ってます
- v 博物館が学校教育の内容に合わせて展示品を変えたり、ワークシートを作っているとは全く思わなかった。
- w 教育計画の資料が多くて驚いた。これらの要素を全てもつ授業計画を作るのは大変だろうなと思った。
- x 学校教育の法制度の紹介が授業内容のメインになってしまい、博物館と学校の連携については十分に論じることができなかった。11日の講義では陶磁美術館学校出前講座の事例紹介を通して、博学連携の在り方について理解を深められるようにしたい。



*出席 23 名。出席票質問等記入 22 名、不記入 1 名。(上記全員掲載)

第12講 質問・意見・感想

(*)未分類・順不同

- a 子どもへ教えるとき子どもたちが分かりやすいようにくわいて話したり何度もくりかえしている点良かった。
- b 自分が小学校の頃に授業をして下さった学芸員さんもまた、児童を退屈させないように工夫していたのかなと思うと、もっと真面目に授業を受けておけば良かったと思った。
- c 言われてみればあたりまえの事ですが、先生受けの良い(先生の食いつく)ワードが多く使われているのがおもしろいと思いました。資料の個数の関係だけで班学習してると思っていたが、今日の授業で前までの授業とつながりました。理由がわかりました。
- d 出前授業でもワークシートでも、子供が退屈しないように、学習にすすんで参加できるようにという工夫がたくさんされているのだと分かった。
- e 教育をするはずの学校教員が1番上手に博物館を使えないなんて、変な話だと思った。興味を持たせるには導入から、というようにワークシートもひと目でパッと目を引くようなカラーのものだと良いんだなと感じた。
- f 自分が小学生のときは色弱検査がなく今もその話は聞かないので、「検査されていない色弱」の子たちは(普段の授業もそうですが)大変かもしれないと思いました。
- g 小学校の出張授業は大変だなあと思いました。小学生の時は何気なく聞いていましたが、今考えると納得させられることが多いです。
- h 授業をすすめていく際にはいかに子供たちを授業に引きつけ注目させとり込んでいくのが重要であり、そこには様々な工夫がされてあった。確かに自分が小学生のときにあった同じような授業でも講師の人は常に笑顔で実物をメインに大きな声で進めていた。
- i 子供達が話をきいてくれるような環境づくりがたくさんしていておどろいた。
- j 興味を持ってもらえるようにたくさんの工夫がなされていることがわかりました。
- k 学校出前講座の画像ですが、割れたとは言え、縄文時代などの土器をそのまま机の上に展示して、大丈夫ですか。落したら大変ではないですか。
- l 出前授業後に学校側から講座内容の文句があることがあるなんて驚きました。学校側も博物館について学ぶ機会があった方が良くと思いました。
- m 小学生のころ、「〇〇のひみつ」という学習マンガをひたすら読みました。マンガ1つ作るのに、とても労力がかかっていることを初めて知りました。
- n 小学校の生徒たちは集中してより深く理解できるようにメリハリをつけたり、生徒に前に出てきて体験してもらったりする工夫を45分という短い時間の中にたくさん詰めこんでいて感心しました。
- o 「女王の教室」なつかしいですね。いろいろ問題があつて再放送されないのが残念です。博物館の人の出前授業はとても楽しかった記憶があります。教える側は子どもが参加できるようにいっぱい工夫をしているんだなと感じました。
- p 外部授業をするのにも色々考えをめぐらせないといけないということが分かった。
- q 博物館・美術館の学校出前講座はなかったと思いますが、遠足でこういう場に行って説明を聞く場がありました。
- r 作ったWSを学校の先生の言葉で改良するのは知りませんでした。学校側は与えられたものをうけるとだけだと思っていたので意外です。
- s 実際に土器に触れるという体験は特に小学生からしたら大きいしとても貴重なことだと思う。より理解が深まると思う。
- t 学校からだけでなく、博物館から学校にアプローチして講座等を開くのは初めて知りました。
- u 学校での出前授業には様々な工夫がほどこされていると感じた。自分もこういう授業を小さいときに受けていられればよかったと思う。
- v 飽きさせないように活動のしかたを変えていたと知って驚いた。
- w

*出席23名。出席票質問等記入22名、不記入1名。(上記全員掲載)



第13講 質問・意見・感想

(1)授業内容 質問

- ①対話型鑑賞以外で考えの発展が見込める鑑賞法があるのか気になりました。
塩梅を間違えると自分の考えを見失ったりそもそも持たなくなってしまうそうです。
- ②とうじっち かわいいです。陶磁資料館に行けばグッズありますか？

(2)授業内容 意見・感想

- ①ただ見て終わるのではなく、他の人達と共有していく事で、自分の作品への知識を広めていく事は大切だと思ったが、それに加えて、自分独自の原本への調査も必要しなければ、単に自分の考えだけで終わってしまうと思った。
- ②名前をつけるということで、自分のものにする 自分の近くにそのものを持ってくるという意味があるのかと考えたのですが、実際は銘をつけるという歴史をふまえたり、主体的・能動的な鑑賞をするためのものであったので、題名をつけることにも意味があることを知った。
- ③小中学生のときに学芸員の人の授業や焼きもの体験があったような覚えがなかったので、こういったことをやっているのはおどろきだった。
- ④瀬戸市内の小学校に窯があるのは知りませんでした。私も中学校や小学校で焼き物を作りましたが、焼く工程はまったくやっていないので、楽しそうだと思いました。
- ⑤私の出身市は焼き物が有名なので、校内に窯があったし。生涯教育施設と連携して本焼きまでした。だから、それが当然と思っていたので珍しいと知って驚いた。
- ⑥私が行こうとしている美術館は**市の小学生が必ず1回は授業で行く美術館なので博学連携について書くのにちょうどいいと思いました。
- ⑦今までは陶器の良さがいまち理解できなかったが、今日の授業を聞いたことで少し分かるようになったと思います。

(3)レポート

- ①レポートは平均どのくらいかきますか
- ②対象の館の事業概要のかき方がわかりません。例がほしいです。
- ③レポート対象館の沿革などが設置した会社のHPにも館のHPにもってませんでした。
Wikipedia を利用してもいいですか。
- ④自分の行った館は 教育普及事業という名前が見当たらず、イベント/講座 と書いてあったがこれでいいのか？
- ⑤教育普及事業についての対象別事業って何であるかわかりません。
- ⑥この前授業内でもらったWSと自分が訪れたミュージアムのWSの比較をしてレポートに書いてもいいですか。
- ⑦年代別のWSがあるのですがその全てを用いてレポートを書いてもいいですか。
- ⑧閉じられた質問と開かれた質問の説明がもう一度ききたいです。
- ⑨レポートに絶対入れないといけない用語は大体どのくらいありますか。
- ⑩分析結果に対する考察は おわりに に書けばいいですか？

*出席 23 名。出席票質問等記入 22 名、不記入 1 名。



第14講 意見・感想

(*)未分類・順不同

a

b

c 博物館の現状はあまり良いものではないと思いましたが、今の世の中にそって良いように変わっていったらいいなと思いました。

d レポートの詳しい書き方まで指示していただいていたありがたいです。

e 陶磁美術館にも個人的に行ってみたいと思った。

f 最近博物館でも専門職員がどんどん減っていると別の講義でも聞いたので M.E もどんどん減っているのかなと思いました。(註*M.E: ミュージアム・エデュケーター)
今日のレジュメ とうじっちがいっぱい かわいかったです♡

g 博物館などにあまり行ったことがなく自分の住む周りに私が知らなかった館がありました。

h 前期ありがとうございました。

i 博物館に学芸員として就職することはとても難しいと入学時に聞きました。しかし、教育普及事業が博物館にとって不十分であることが分かった。だから、雇用状態について博物館は少しずつ修正する必要があると思った。

j あまり文章を書くのは得意ではないのですが、今日先生が教えて下さったことを参考にがんばりたいです。

k レポートががんばってかきたいと思います。半期の間お世話になりました。

l ありがとうございました。

m

n 博物館と学校とはつながりがあるなーと思いました。ありがとうございました。

o 難しいことばかりで大変でしたが レポートががんばってかきたいです。

p 博物館も含めて、生涯教育施設は皆、教育普及事業に関しての人員が足りていないという事が分かった。

q 博物館といえば展示だけと思っていたので 学校と連携し、教育をする目的もあると知って、自身が小中学生だった時の社会見学なども理由がちゃんとあったのだと思った。
半期の間ありがとうございました。

r 教育普及に携わる M.E の方々の地位が確立していないのは改善すべきだと感じました。今は教育委員から地方へ博物館が動いてきていますが、民間に流れていかないか心配です。

s 普段よく利用する博物館の展示も、色々なことを考えてつくられているのだということが分かって面白かったです。前期の間、ありがとうございました。

t 半年間ありがとうございました。他の授業でまた陶磁に行くと思うのでよろしくお願いします。

u 1年間ありがとうございました。授業をうける前まではWSの存在すら知りませんでしたが、授業を通してWSについても、博物館における教育について知ることができました。ありがとうございました。(註*WS: ワークシート)

v 老人ホームでの出前授業、とても大変そうですね。

w 再度レポートに書く分野についての説明、ありがとうございます。

レポート課題

■ 課題

- 設定 愛知県陶磁美術館以外の任意のミュージアムへ行き、ワークシートを入手する。
- 内容 該当館の博物館教育普及事業と、そのワークシートについて論じる。

■ 仕様

- 用紙 A4 縦
- 書式 横書き
- 枚数 自由
- 注意 ワークシートの原本（ないし出力紙）を添付すること。

■ 提出

- 場所 学務課 レポートボックス
- 期限 平成 30 年 8 月 7 日（火）

■ 問合せ先

- 小川裕紀（愛知県陶磁美術館主任学芸員）

■ 評価の主要観点

- レポート対象館の教育普及事業の全体像や、個別事業＝ワークシートの構造等を正確に把握しているか。
記載事実に不足や誤認がないか。（知識・技能）
- 講義内容を踏まえた分析・考察が行われているか。
主観的な感想・イメージの展開のみで終始していないか。（思考力・判断力）
- レポートとしての構成力、文章力があるか。
冗長な文章または単純な項目羅列のみになっていないか。（表現力）

- 出席カードへの感想・意見・質問の記載内容（記入自体は任意）を評価の参考点とする。
主体的・意欲的に学ぶ態度が培われているか（関心・態度）

[構成]

1 はじめに

レポート対象館選択の理由 - レポートで明らかにしたいこと

2 *****館と教育普及事業

2-1 *****館の概要

レポート対象館の概要

所在地・設置者・館種

基本理念・沿革、組織・予算

事業概要

調査研究、収蔵資料、展示(常設・企画)、教育普及

2-2 教育普及事業

レポート対象館の教育普及事業

対象館における教育普及事業の呼称

対象別事業(施設・資料、活動 / 実施頻度)

特徴的な事業

3 *****館のワークシート

レポート対象館のワークシート

WSが利用される展示、WSが扱う資料 - WSの目的

運用形態

実施日時、利用者、運用組織・指導、配布、利用時間、報酬

設問と回答の設定

主題、設問、回答、表現、欠格

デザイン

4 おわりに

調査・分析で明らかになったこと

レポート対象館における、教育普及事業・ワークシートの意義

*

参考文献

[留意点]

*レポートとは、客観的・論理的な文章である(*主観的な感想、主張だけ)

問い-客観的事実-分析-考察-答え

*事実の把握

→事実に対する分析

対象館における、教育普及事業・ワークシートの特徴

→分析結果に対する考察

事業・WSを、授業内容を踏まえて、評価する(意義付ける)

系統主義/構成主義

狭義の社会教育/広義の社会教育-普及・啓発

閉じられた質問と開かれた質問

学校教育との連携の有無、教育課程との関連-該当単元

共同論/従属論



博物館教育概論—博物館が行う教育普及事業の特質とは?—

(1)基本用語

①教育の構成

*生涯教育(“生涯学習”)

a 学校教育

b 家庭教育

c 社会教育(“生涯学習”) ┐ (狭義): 自発性(“生涯学習”), 多様性・地域性、体験性

└ (広義): 狭義の社会教育+普及啓発

②近代日本の社会教育

a 戦前: 義務教育修了後の勤労青年の教育。青年会・婦人会。自己教育活動/国民教化行政

b 戦後: 自主的・自発的な自己教育活動・相互教育活動。環境醸成、指導・助言

c 現在: 環境醸成、指導・助言 + 普及啓発

③(狭義の)「博物館教育」を指す言葉

a 普及 : 研究成果の普及

(関連用語) 啓発 、普及・啓発、普及啓発

b 教育普及: 社会教育(広義): 狭義の社会教育+普及啓発、教育的普及、教育の普及

(関連用語) 教育・普及、普及・教育、普及教育

c 教育 : 社会教育(狭義)

(関連用語) 学習支援、学習交流、サービス、コミュニケーション、

(2)一般的な「博物館教育論」における「博物館教育」の考え方

①教育観—博物館の目的をより具体化したものとして、どのような人間を育成しようとしているのか

a “知識者養成型”

i 目標像 : どこでも通用する知識に基づく「何にでもなりうる資質をもった人間」

ii 教育内容: 組織された知識や技術の体系

iii 教育方法: 合理的で一貫した知識教授の体制 (生活現場からの距離)

b “生活者育成型”

i 目標像 : 自らの表現によって「生活を自ら切り開くことのできる資質をもった人間」

ii 教育内容: 地域と教育内容の連関を重視

iii 教育方法: ものを考え、組み立て、表現する、技術的領域の重視 (生活現場に入り込む)

②特徴

a 具体的な物を媒介とする

b そこから、自分のなかにある経験や知識に基づいて、概念や法則を引き出す

③教育課題

a 実物資料を観察し、正確に表現しうる技術的能力 (観察力)

b 学習者の経験や知識を通して、新たな課題を発見し/確かめ/反省しつつ、自力で体系化していく構想的能力 (表現力)

c ひとつの事物・事象から別の価値を発見し、創り出していく多義性の理解

(3)マーケティングにおける「普及」の考え方

①マーケティング

a ステークホルダー—顧客・依頼人・パートナー・社会全体にとって価値ある提供物を創造・伝達・配達・交換するための活動、一連の制度、プロセス

4P: Product /Price/Place /Promotion 生産者が設定の 製品/価格/流通 /販売促進
4C: Customer Value /Cost /Convenience /Communication 顧客にとっての 価値/負担/入手利便性/情報認知

b 市場を細分化して、ターゲットを選定し、ターゲット顧客に、対象物を認識させる。

STP: Segmentation /Targeting /Positioning

②ソーシャル・マーケティング

・望ましい行動様式・態度・考え方などを普及するために、マーケティングを応用する。

(4)博物館教育実践の二相

a 普及 (普及啓発)

公共の観点から、現代的・社会的課題に対応するために必要な事項について啓発する。

b 教育 (狭義の社会教育)

個人の自己学習能力を育み、自分で自分の学習を発展させていく力量の形成を図る。

→「普及・教育」、「教育・普及」、「教育普及」

博物館教育の最新動向－「教育普及」現場の現状と行く末は？－

(1)丹青研究所「博物館の教育機能に関する調査研究報告書」(2011.03)

- ①日本の博物館における教育普及事業の現状
 - a 教育普及事業の理念・基本方針・到達目標などを掲げている館は、少数である。
 - b 教育普及部門の位置付けが明確でない館が多い。
 - c 教育普及事業を担当する専門の部署を設けている館は、少数である。
 - d 教育普及事業を担当する職員の多くが、教育普及以外の業務も兼任している。
 - e 教育普及事業を担当する職員の採用は、機会も採用人数も極めて少ない。
 - f 教育普及事業を担当する職員を採用しても、雇用形態は非常勤が多い。
 - g 職員の異動や配置換えにより、継続的な事業の推進が困難である。
 - h 教育普及事業を行う施設や設備が不十分な館がある。
 - i 教育普及事業関連の予算が削減傾向にある館が多い。(以下略)
- ②日本の博物館における教育担当専門職員(ミュージアム・エデュケーター:M.E)の現状
 - a ミュージアム・エデュケーターの捉え方が人によって異なる
 - b M.E という職に就いている人は少ないが、教育普及事業に関わっている職員は多い。
 - c 教育普及を担当する職員であっても、研究を主体とする学芸員、教育普及事業に主体的に関わっている学芸員など、様々である
 - d 専門のM.Eを配置している館は少なく、期間を限定してM.Eを雇用する館も見られる
 - e 海外のミュージアムで学ぶなど、高い専門性を備えたM.Eも見られるようになった
 - f M.Eはノウハウを持っているが、まだ地位は確立していない
- ③日本の博物館職員が、教育担当専門職員(ミュージアム・エデュケーター)に必要と考えているもの
 - a コミュニケーションに関する能力や技能
 - i 博物館利用者のニーズを読み取ることができる
 - ii 博物館利用者に展示内容などをわかりやすく伝えることができる
 - iii 多様な利用者層に対応することができる
 - b 博物館や専門分野に関する知識・経験
 - c 社会経験や実践経験
 - d 教育に関する知識・経験
 - i 博物館教育及び学校教育に対する理解、知識・経験
 - ii 博物館と学校教育の違いを認識している

(2) 各種行政の動向と博物館教育

- ①地域住民自治
 - 地域分権・地域自治－住民による地域課題の解決
 - 防災防犯・環境保全・青少年育成・スポーツ推進・地域福祉、大形行事
 - ・地域自治区・地域協議会 地域意見集約・共働推進、補助金交付審査、事業計画提案
 - ・地方公共団体地域事務所 地域事務執行
- ②地域福祉
 - 社会保障－社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生
 - └ 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉
 - －公民館施設・組織を拠点とした、地域住民主体の地域づくり・福祉活動
 - 社会教育・生涯学習活動がコミュニティ活動の基盤として機能
- ③シティプロモーション
 - ・行政・市民・関係者が公共サービスを提供、地域課題を解決、地域を持続的に発展させる
 - ・地域の魅力を編集、差別的優位性を訴求して、地域への参加・感謝・推奨意欲の総量を拡大
 - －ブランドメッセージをハブとして、定住促進・産品振興・交流拡大への行動変容を図る
- ④観光行政・文化行政
 - ・「観光立国推進基本計画」「文化芸術推進基本計画」
 - ・国の博物館行政が、社会教育行政(文科省)・文化行政(文化庁)の二元行政から、後者へ一元化。
 - 文化財保護、公立社会教育施設を、地方公共団体の長が所管することが可能に。
 - －文化芸術・文化財を通じて、利害関係を越えた共通の感情と感覚を形成し、
 - 自他の文化・民族意識、親近感を醸成→個人の所属・承認欲求を満たし、社会の安定化を図る。